

## 【表紙】

|            |                                                                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 半期報告書                                                                                                                                                     |
| 【提出先】      | 東北財務局長                                                                                                                                                    |
| 【提出日】      | 平成24年11月26日                                                                                                                                               |
| 【中間会計期間】   | 第205期中（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）                                                                                                                    |
| 【会社名】      | 株式会社 北都銀行                                                                                                                                                 |
| 【英訳名】      | The Hokuto Bank, Ltd.                                                                                                                                     |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 斉 藤 永 吉                                                                                                                                             |
| 【本店の所在の場所】 | 秋田県秋田市中通三丁目 1 番41号                                                                                                                                        |
| 【電話番号】     | 0 1 8（ 8 3 3 ） 4 2 1 1 （代表）                                                                                                                               |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画部長 伊 藤 元 範                                                                                                                                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目 3 番 1 号<br>株式会社 北都銀行 仙台支店                                                                                                                 |
| 【電話番号】     | 0 2 2（ 2 2 1 ） 1 2 0 1                                                                                                                                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 仙台支店長 村 山 健 彦                                                                                                                                             |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 北都銀行 仙台支店<br>（宮城県仙台市青葉区一番町一丁目 3 番 1 号）<br>株式会社 北都銀行 東京支店<br>（東京都中央区日本橋室町三丁目 4 番 7 号）<br>東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の<br>便宜のため縦覧に供する場所としております。 |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

|                      |     | 平成22年度<br>中間連結<br>会計期間              | 平成23年度<br>中間連結<br>会計期間              | 平成24年度<br>中間連結<br>会計期間              | 平成22年度                              | 平成23年度                              |
|----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|                      |     | (自平成22年<br>4月1日<br>至平成22年<br>9月30日) | (自平成23年<br>4月1日<br>至平成23年<br>9月30日) | (自平成24年<br>4月1日<br>至平成24年<br>9月30日) | (自平成22年<br>4月1日<br>至平成23年<br>3月31日) | (自平成23年<br>4月1日<br>至平成24年<br>3月31日) |
| 連結経常収益               | 百万円 | 12,492                              | 13,044                              | 10,782                              | 25,636                              | 25,588                              |
| 連結経常利益               | 百万円 | 1,703                               | 2,211                               | 1,665                               | 2,212                               | 4,054                               |
| 連結中間純利益              | 百万円 | 1,135                               | 1,185                               | 857                                 | -                                   | -                                   |
| 連結当期純利益              | 百万円 | -                                   | -                                   | -                                   | 1,603                               | 1,726                               |
| 連結中間包括利益             | 百万円 | 1,694                               | 1,031                               | 149                                 | -                                   | -                                   |
| 連結包括利益               | 百万円 | -                                   | -                                   | -                                   | 1,046                               | 1,552                               |
| 連結純資産額               | 百万円 | 39,401                              | 37,412                              | 36,874                              | 38,753                              | 36,982                              |
| 連結総資産額               | 百万円 | 1,169,615                           | 1,216,992                           | 1,258,900                           | 1,164,325                           | 1,212,093                           |
| 1株当たり純資産額            | 円   | 118.15                              | 104.46                              | 114.46                              | 112.47                              | 114.19                              |
| 1株当たり中間純利益金額         | 円   | 7.68                                | 8.03                                | 5.81                                | -                                   | -                                   |
| 1株当たり当期純利益金額         | 円   | -                                   | -                                   | -                                   | 9.78                                | 10.69                               |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額  | 円   | 4.88                                | 4.87                                | 3.65                                | -                                   | -                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額  | 円   | -                                   | -                                   | -                                   | 6.77                                | 7.34                                |
| 自己資本比率               | %   | 3.1                                 | 2.9                                 | 2.9                                 | 3.1                                 | 3.0                                 |
| 連結自己資本比率(国内基準)       | %   | 8.88                                | 9.11                                | 9.38                                | 8.90                                | 8.48                                |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 百万円 | 62,101                              | 53,689                              | 14,100                              | 54,582                              | 46,861                              |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | 百万円 | 49,557                              | 64,050                              | 25,259                              | 20,909                              | 55,199                              |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | 百万円 | 12,917                              | 325                                 | 2,239                               | 12,931                              | 2,023                               |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高     | 百万円 | 17,454                              | 27,878                              | 19,283                              | -                                   | -                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | 百万円 | -                                   | -                                   | -                                   | 38,569                              | 28,207                              |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人   | 1,033<br>[634]                      | 1,011<br>[596]                      | 872<br>[570]                        | 1,003<br>[625]                      | 863<br>[573]                        |

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次                   |     | 第203期中       | 第204期中       | 第205期中       | 第203期                            | 第204期                          |
|----------------------|-----|--------------|--------------|--------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 決算年月                 |     | 平成22年9月      | 平成23年9月      | 平成24年9月      | 平成23年3月                          | 平成24年3月                        |
| 経常収益                 | 百万円 | 11,624       | 11,769       | 10,973       | 23,964                           | 23,568                         |
| 経常利益                 | 百万円 | 1,565        | 1,924        | 1,646        | 2,000                            | 3,204                          |
| 中間純利益                | 百万円 | 1,006        | 1,033        | 903          | -                                | -                              |
| 当期純利益                | 百万円 | -            | -            | -            | 1,412                            | 1,522                          |
| 資本金                  | 百万円 | 11,000       | 11,000       | 11,000       | 11,000                           | 11,000                         |
| 発行済株式総数              | 千株  | 307,338      | 307,338      | 307,338      | 307,338                          | 307,338                        |
| 純資産額                 | 百万円 | 36,639       | 34,401       | 36,795       | 35,894                           | 36,857                         |
| 総資産額                 | 百万円 | 1,172,896    | 1,220,128    | 1,265,141    | 1,167,725                        | 1,216,012                      |
| 預金残高                 | 百万円 | 1,049,669    | 1,078,524    | 1,100,622    | 1,060,100                        | 1,081,499                      |
| 貸出金残高                | 百万円 | 689,154      | 714,519      | 753,754      | 692,432                          | 720,210                        |
| 1株当たり中間純利益金額         | 円   | 6.81         | 6.99         | 6.11         | -                                | -                              |
| 1株当たり当期純利益金額         | 円   | -            | -            | -            | 8.49                             | 9.31                           |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額  | 円   | 4.33         | 4.24         | 3.84         | -                                | -                              |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額  | 円   | -            | -            | -            | 5.97                             | 6.47                           |
| 1株当たり配当額             | 円   | -            | -            | -            | 普通株式<br>0.674<br>C種優先株式<br>6.328 | 普通株式<br>0.75<br>C種優先株式<br>5.88 |
| 自己資本比率               | %   | 3.1          | 2.8          | 2.9          | 3.0                              | 3.0                            |
| 単体自己資本比率(国内基準)       | %   | 8.44         | 8.60         | 9.27         | 8.44                             | 8.42                           |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人   | 894<br>[589] | 874<br>[553] | 865<br>[545] | 867<br>[580]                     | 855<br>[554]                   |

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

| 業務部門の名称 | 銀行業務           | 合計             |
|---------|----------------|----------------|
| 従業員数（人） | 872<br>[ 570 ] | 872<br>[ 570 ] |

- （注）1．当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、業務部門別に区分して記載しております。
- 2．従業員数は、嘱託及び臨時従業員566人を含んでおりません。また、取締役を兼任しない執行役員9人を含んでおります。
- 3．臨時従業員数は、[ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

|         |                |
|---------|----------------|
| 従業員数（人） | 865<br>[ 545 ] |
|---------|----------------|

- （注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員541人を含んでおりません。また、取締役を兼任しない執行役員9人を含んでおります。
- 2．当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3．臨時従業員数は、[ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4．当行の従業員組合は、北都銀行職員組合、北都銀行労働組合と称し、組合員数は北都銀行職員組合593人、北都銀行労働組合2人であります。
- 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、復興需要等の政策効果に支えられ、企業収益や個人消費が回復し、堅調に推移していましたが、海外経済の減速や円高の長期化等、先行き不透明感が色濃く窺える状況にあります。

当行の主たる営業エリアである秋田県内の経済状況をみると、製造業主力の電子部品は、円高の長期化等を背景に低調な動きが続いております。一方で、個人消費は政策効果の下支えもあり、総じてみれば持ち直しの動きが続き、公共投資や住宅投資には依然低水準ながら増加の兆しが窺えたほか、雇用情勢が改善基調で推移するなど、緩やかな持ち直し基調を維持しました。

以上のような経営環境にあって、平成23年度に策定いたしました、新長期ビジョン『2015 北都維新ビジョン』の「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンに、金融情報サービスの一層の充実と経営体質の強化に努めた結果、次のような業績となりました。

#### ○預金等

預金残高は、公金預金が増加したことを主な要因とし、当中間連結会計期間中170億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1兆942億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は1兆1,677億円となりました。

また、投資信託などの預り資産残高は、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズへの的確な提案活動やアフターフォロー活動に努めた結果、当中間連結会計期間中81億円増加して、当中間連結会計期間末残高は2,081億円となりました。

#### ○貸出金

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出が増加したことを主な要因とし、当中間連結会計期間中311億円増加して、当中間連結会計期間末残高は7,543億円となりました。

#### ○有価証券

有価証券残高は、当中間連結会計期間中249億円増加して、当中間連結会計期間末残高は4,539億円となりました。

#### ○外国為替

海外送金の取扱いを中心に、当中間連結会計期間中の総取扱高48百万ドルとなりました。

#### ○損益

連結経常収益は、金利環境の変化から資金運用収益が減少し、前中間連結会計期間比22億62百万円減少して107億82百万円となりました。また、連結経常費用は、預金等利息の減少や、人件費等の営業経費削減に努めた結果、前中間連結会計期間比17億16百万円減少して91億16百万円となりました。

この結果、中間連結経常利益は、前中間連結会計期間比5億45百万円減少して16億65百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比3億27百万円減少して8億57百万円となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は、前中間連結会計期間比0.27ポイント上昇して、9.38%となりました。

#### ○店舗の異動

平成24年7月に、十文字支店を新築移転オープンしております。また、平成24年11月、スーパーマーケットの敷地内に、当行初となるバистリア店舗として大館東支店を新築移転し、お客さまの利便性を企図し、年中無休、平日営業時間の拡大を実施しております。

#### ○商品・サービス

平成24年4月に、普通預金口座と保障（休業サポート保障）がひとつになったセット口座『お守り口座』の取扱いを開始いたしました。お客さまの生活に不可欠な決済口座である「普通預金」に、生計の一部を保障する保険を付与しております。

また、お客さまの利便性向上を図るため、株式会社セブン銀行とATM利用提携を実施しました。これにより、全国のセブン銀行ATMで当行キャッシュカードによる入出金等のサービスがご利用いただけるようになりました。

預り資産分野では、バンカシュアランス（銀行と保険の融合）の推進を図るべく、保険のプロがライフイベントに応じた提案・情報提供を行っております。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ89億円減少し、当中間連結会計期間末は192億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比395億円減少の141億円の増加となりました。これは、貸出金の増加で311億円、コールマネー等の減少で100億円各々資金が減少しましたが、預金の増加で170億円、譲渡性預金の増加で355億円各々資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比387億円増加の252億円の減少となりました。これは、有価証券の売却で598億円、有価証券の償還で155億円各々資金が増加しましたが、有価証券の取得で1,003億円資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比25億円増加の22億円の増加となりました。これは主に、劣後特約付借入れによる収入25億円及び配当金の支払額2億円によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間における資金運用収益は8,044百万円となり、資金調達費用の492百万円を差し引いた資金運用収支は、前中間連結会計期間に比べ228百万円減少し7,551百万円となりました。

また、役務取引等収益は1,958百万円となり、役務取引等費用の608百万円を差し引いた役務取引等収支は、前中間連結会計期間に比べ293百万円減少し1,349百万円となりました。

その他業務収益は454百万円となり、その他業務費用の254百万円を差し引いたその他業務収支は、前中間連結会計期間に比べ661百万円減少し199百万円となりました。

| 種類        | 期別        | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額<br>( ) | 合計      |
|-----------|-----------|---------|---------|--------------|---------|
|           |           | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)      | 金額(百万円) |
| 資金運用収支    | 前中間連結会計期間 | 7,726   | 53      | -            | 7,780   |
|           | 当中間連結会計期間 | 7,491   | 60      | -            | 7,551   |
| うち資金運用収益  | 前中間連結会計期間 | 8,377   | 66      | 12           | 8,431   |
|           | 当中間連結会計期間 | 7,984   | 71      | 10           | 8,044   |
| うち資金調達費用  | 前中間連結会計期間 | 650     | 12      | 12           | 650     |
|           | 当中間連結会計期間 | 492     | 11      | 10           | 492     |
| 役務取引等収支   | 前中間連結会計期間 | 1,638   | 4       | -            | 1,643   |
|           | 当中間連結会計期間 | 1,345   | 4       | -            | 1,349   |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 2,125   | 8       | -            | 2,133   |
|           | 当中間連結会計期間 | 1,951   | 7       | -            | 1,958   |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 486     | 3       | -            | 489     |
|           | 当中間連結会計期間 | 606     | 2       | -            | 608     |
| その他業務収支   | 前中間連結会計期間 | 852     | 8       | -            | 861     |
|           | 当中間連結会計期間 | 189     | 9       | -            | 199     |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 1,961   | 8       | -            | 1,970   |
|           | 当中間連結会計期間 | 444     | 9       | -            | 454     |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 1,109   | -       | -            | 1,109   |
|           | 当中間連結会計期間 | 254     | -       | -            | 254     |

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額( )は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用・調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、1,178,255百万円となり、受取利息が8,044百万円となった結果、資金運用利回りは、前中間連結会計期間に比べ0.08ポイント低下し1.36%となりました。

一方、当中間連結会計期間の資金調達勘定平均残高は、1,172,905百万円となり、支払利息が492百万円となった結果、資金調達利回りは、前中間連結会計期間に比べ0.03ポイント低下し0.08%となりました。

国内業務部門

| 種類             | 期別        | 平均残高      | 利息      | 利回り  |
|----------------|-----------|-----------|---------|------|
|                |           | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | (%)  |
| 資金運用勘定         | 前中間連結会計期間 | 1,160,440 | 8,377   | 1.43 |
|                | 当中間連結会計期間 | 1,177,506 | 7,984   | 1.35 |
| うち貸出金          | 前中間連結会計期間 | 695,348   | 6,772   | 1.94 |
|                | 当中間連結会計期間 | 713,630   | 6,423   | 1.79 |
| うち商品有価証券       | 前中間連結会計期間 | 502       | 1       | 0.58 |
|                | 当中間連結会計期間 | 120       | 0       | 0.53 |
| うち有価証券         | 前中間連結会計期間 | 365,675   | 1,534   | 0.83 |
|                | 当中間連結会計期間 | 430,864   | 1,536   | 0.71 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 78,081    | 48      | 0.12 |
|                | 当中間連結会計期間 | 10,625    | 5       | 0.11 |
| うち買現先勘定        | 前中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
| うち債券貸借取引支払保証金  | 前中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
| うち預け金          | 前中間連結会計期間 | 343       | 0       | 0.47 |
|                | 当中間連結会計期間 | 718       | 1       | 0.45 |
| 資金調達勘定         | 前中間連結会計期間 | 1,153,136 | 650     | 0.11 |
|                | 当中間連結会計期間 | 1,172,102 | 492     | 0.08 |
| うち預金           | 前中間連結会計期間 | 1,069,009 | 621     | 0.11 |
|                | 当中間連結会計期間 | 1,079,630 | 450     | 0.08 |
| うち譲渡性預金        | 前中間連結会計期間 | 71,679    | 21      | 0.06 |
|                | 当中間連結会計期間 | 74,764    | 20      | 0.05 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 273       | 0       | 0.10 |
|                | 当中間連結会計期間 | 2,972     | 1       | 0.09 |
| うち売現先勘定        | 前中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
| うち債券貸借取引受入担保金  | 前中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
| うちコマーシャル・ペーパー  | 前中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -       | -    |
| うち借入金          | 前中間連結会計期間 | 12,896    | 6       | 0.10 |
|                | 当中間連結会計期間 | 15,719    | 19      | 0.24 |

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,550百万円、当中間連結会計期間2,452百万円)を控除して表示しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間732百万円、当中間連結会計期間999百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

| 種類             | 期別        | 平均残高    | 利息      | 利回り  |
|----------------|-----------|---------|---------|------|
|                |           | 金額（百万円） | 金額（百万円） | （％）  |
| 資金運用勘定         | 前中間連結会計期間 | 18,909  | 66      | 0.69 |
|                | 当中間連結会計期間 | 20,264  | 71      | 0.70 |
| うち貸出金          | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち商品有価証券       | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち有価証券         | 前中間連結会計期間 | 17,955  | 66      | 0.73 |
|                | 当中間連結会計期間 | 19,251  | 71      | 0.73 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち買現先勘定        | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち債券貸借取引支払保証金  | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち預け金          | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| 資金調達勘定         | 前中間連結会計期間 | 18,964  | 12      | 0.13 |
|                | 当中間連結会計期間 | 20,318  | 11      | 0.10 |
| うち預金           | 前中間連結会計期間 | 789     | 0       | 0.02 |
|                | 当中間連結会計期間 | 798     | 0       | 0.03 |
| うち譲渡性預金        | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち売現先勘定        | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち債券貸借取引受入担保金  | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うちコマーシャル・ペーパー  | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
| うち借入金          | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -    |
|                | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -    |

（注）１．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

２．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

３．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間 0 百万円、当中間連結会計期間 0 百万円）を控除して表示しております。

合計

| 種類             | 期別        | 平均残高（百万円） |              |           | 利息（百万円） |              |       | 利回り<br>（％） |
|----------------|-----------|-----------|--------------|-----------|---------|--------------|-------|------------|
|                |           | 小計        | 相殺消去額<br>（ ） | 合計        | 小計      | 相殺消去額<br>（ ） | 合計    |            |
| 資金運用勘定         | 前中間連結会計期間 | 1,179,350 | 18,169       | 1,161,180 | 8,443   | 12           | 8,431 | 1.44       |
|                | 当中間連結会計期間 | 1,197,771 | 19,515       | 1,178,255 | 8,055   | 10           | 8,044 | 1.36       |
| うち貸出金          | 前中間連結会計期間 | 695,348   | -            | 695,348   | 6,772   | -            | 6,772 | 1.94       |
|                | 当中間連結会計期間 | 713,630   | -            | 713,630   | 6,423   | -            | 6,423 | 1.79       |
| うち商品有価証券       | 前中間連結会計期間 | 502       | -            | 502       | 1       | -            | 1     | 0.58       |
|                | 当中間連結会計期間 | 120       | -            | 120       | 0       | -            | 0     | 0.53       |
| うち有価証券         | 前中間連結会計期間 | 383,631   | -            | 383,631   | 1,600   | -            | 1,600 | 0.83       |
|                | 当中間連結会計期間 | 450,116   | -            | 450,116   | 1,607   | -            | 1,607 | 0.71       |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 78,081    | -            | 78,081    | 48      | -            | 48    | 0.12       |
|                | 当中間連結会計期間 | 10,625    | -            | 10,625    | 5       | -            | 5     | 0.11       |
| うち買現先勘定        | 前中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
| うち債券貸借取引支払保証金  | 前中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
| うち預け金          | 前中間連結会計期間 | 343       | -            | 343       | 0       | -            | 0     | 0.47       |
|                | 当中間連結会計期間 | 718       | -            | 718       | 1       | -            | 1     | 0.45       |
| 資金調達勘定         | 前中間連結会計期間 | 1,172,100 | 18,169       | 1,153,931 | 663     | 12           | 650   | 0.11       |
|                | 当中間連結会計期間 | 1,192,420 | 19,515       | 1,172,905 | 503     | 10           | 492   | 0.08       |
| うち預金           | 前中間連結会計期間 | 1,069,798 | -            | 1,069,798 | 621     | -            | 621   | 0.11       |
|                | 当中間連結会計期間 | 1,080,428 | -            | 1,080,428 | 451     | -            | 451   | 0.08       |
| うち譲渡性預金        | 前中間連結会計期間 | 71,679    | -            | 71,679    | 21      | -            | 21    | 0.06       |
|                | 当中間連結会計期間 | 74,764    | -            | 74,764    | 20      | -            | 20    | 0.05       |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 273       | -            | 273       | 0       | -            | 0     | 0.10       |
|                | 当中間連結会計期間 | 2,972     | -            | 2,972     | 1       | -            | 1     | 0.09       |
| うち売現先勘定        | 前中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
| うち債券貸借取引受入担保金  | 前中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
| うちコマーシャル・ペーパー  | 前中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
|                | 当中間連結会計期間 | -         | -            | -         | -       | -            | -     | -          |
| うち借入金          | 前中間連結会計期間 | 12,896    | -            | 12,896    | 6       | -            | 6     | 0.10       |
|                | 当中間連結会計期間 | 15,719    | -            | 15,719    | 19      | -            | 19    | 0.24       |

（注）１．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間2,552百万円、当中間連結会計期間2,454百万円）を控除して表示しております。

２．資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間732百万円、当中間連結会計期間999百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除して表示しております。

３．相殺消去額（ ）は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門で1,951百万円、国際業務部門で7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ174百万円減少し1,958百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門で606百万円、国際業務部門で2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ118百万円増加し608百万円となりました。

| 種類           | 期別        | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 合計      |
|--------------|-----------|---------|---------|---------|
|              |           | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益      | 前中間連結会計期間 | 2,125   | 8       | 2,133   |
|              | 当中間連結会計期間 | 1,951   | 7       | 1,958   |
| うち預金・貸出業務    | 前中間連結会計期間 | 348     | -       | 348     |
|              | 当中間連結会計期間 | 350     | -       | 350     |
| うち為替業務       | 前中間連結会計期間 | 545     | 8       | 553     |
|              | 当中間連結会計期間 | 538     | 7       | 545     |
| うち証券関連業務     | 前中間連結会計期間 | 252     | -       | 252     |
|              | 当中間連結会計期間 | 250     | -       | 250     |
| うち代理業務       | 前中間連結会計期間 | 629     | -       | 629     |
|              | 当中間連結会計期間 | 630     | -       | 630     |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 32      | -       | 32      |
|              | 当中間連結会計期間 | 31      | -       | 31      |
| うち保証業務       | 前中間連結会計期間 | 145     | -       | 145     |
|              | 当中間連結会計期間 | 21      | -       | 21      |
| 役務取引等費用      | 前中間連結会計期間 | 486     | 3       | 489     |
|              | 当中間連結会計期間 | 606     | 2       | 608     |
| うち為替業務       | 前中間連結会計期間 | 83      | 3       | 86      |
|              | 当中間連結会計期間 | 81      | 2       | 84      |

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

| 種類      | 期別        | 国内業務部門    | 国際業務部門  | 合計        |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|         |           | 金額（百万円）   | 金額（百万円） | 金額（百万円）   |
| 預金合計    | 前中間連結会計期間 | 1,071,039 | 837     | 1,071,876 |
|         | 当中間連結会計期間 | 1,093,475 | 817     | 1,094,293 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 447,735   | -       | 447,735   |
|         | 当中間連結会計期間 | 479,649   | -       | 479,649   |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 612,947   | -       | 612,947   |
|         | 当中間連結会計期間 | 607,813   | -       | 607,813   |
| うちその他   | 前中間連結会計期間 | 10,356    | 837     | 11,193    |
|         | 当中間連結会計期間 | 6,012     | 817     | 6,829     |
| 譲渡性預金   | 前中間連結会計期間 | 73,663    | -       | 73,663    |
|         | 当中間連結会計期間 | 73,415    | -       | 73,415    |
| 総合計     | 前中間連結会計期間 | 1,144,702 | 837     | 1,145,539 |
|         | 当中間連結会計期間 | 1,166,891 | 817     | 1,167,708 |

（注）１．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

| 業種別                       | 前中間連結会計期間 |        | 当中間連結会計期間 |        |
|---------------------------|-----------|--------|-----------|--------|
|                           | 金額（百万円）   | 構成比（％） | 金額（百万円）   | 構成比（％） |
| 国内業務部門<br>（除く特別国際金融取引勘定分） | 718,199   | 100.00 | 754,328   | 100.00 |
| 製造業                       | 61,683    | 8.59   | 66,002    | 8.75   |
| 農業，林業                     | 3,070     | 0.43   | 2,668     | 0.35   |
| 漁業                        | 194       | 0.03   | 168       | 0.02   |
| 鉱業，採石業，砂利採取業              | 2,974     | 0.41   | 2,576     | 0.34   |
| 建設業                       | 44,159    | 6.15   | 44,203    | 5.86   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業             | 6,637     | 0.92   | 6,698     | 0.89   |
| 情報通信業                     | 5,639     | 0.79   | 5,636     | 0.75   |
| 運輸業，郵便業                   | 8,247     | 1.15   | 8,355     | 1.11   |
| 卸売業，小売業                   | 59,976    | 8.35   | 60,692    | 8.05   |
| 金融業，保険業                   | 43,942    | 6.12   | 37,602    | 4.98   |
| 不動産業，物品賃貸業                | 46,753    | 6.51   | 51,769    | 6.86   |
| 学術研究，専門・技術サービス業           | 6,726     | 0.94   | 6,527     | 0.87   |
| 宿泊業，飲食サービス業               | 15,861    | 2.21   | 13,921    | 1.85   |
| 生活関連サービス業，娯楽業             | 12,521    | 1.74   | 12,240    | 1.62   |
| 教育，学習支援業                  | 2,092     | 0.29   | 1,889     | 0.25   |
| 医療，福祉                     | 28,753    | 4.00   | 31,156    | 4.13   |
| その他のサービス                  | 15,540    | 2.16   | 15,330    | 2.03   |
| 地方公共団体                    | 184,179   | 25.64  | 217,452   | 28.83  |
| その他                       | 169,244   | 23.57  | 169,435   | 22.46  |
| 国際業務部門<br>及び特別国際金融取引勘定分   | -         | -      | -         | -      |
| 政府等                       | -         | -      | -         | -      |
| 金融機関                      | -         | -      | -         | -      |
| その他                       | -         | -      | -         | -      |
| 合計                        | 718,199   | -      | 754,328   | -      |

（注）国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高（国別）  
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

| 種類     | 期別        | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 合計      |
|--------|-----------|---------|---------|---------|
|        |           | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債     | 前中間連結会計期間 | 182,613 | -       | 182,613 |
|        | 当中間連結会計期間 | 195,252 | -       | 195,252 |
| 地方債    | 前中間連結会計期間 | 72,140  | -       | 72,140  |
|        | 当中間連結会計期間 | 89,465  | -       | 89,465  |
| 短期社債   | 前中間連結会計期間 | -       | -       | -       |
|        | 当中間連結会計期間 | -       | -       | -       |
| 社債     | 前中間連結会計期間 | 128,641 | -       | 128,641 |
|        | 当中間連結会計期間 | 123,116 | -       | 123,116 |
| 株式     | 前中間連結会計期間 | 7,782   | -       | 7,782   |
|        | 当中間連結会計期間 | 6,314   | -       | 6,314   |
| その他の証券 | 前中間連結会計期間 | 24,609  | 19,305  | 43,914  |
|        | 当中間連結会計期間 | 25,926  | 13,918  | 39,845  |
| 合計     | 前中間連結会計期間 | 415,787 | 19,305  | 435,092 |
|        | 当中間連結会計期間 | 440,076 | 13,918  | 453,995 |

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

( 単体情報 )

( 参考 )

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 ( 単体 )

|                            | 前中間会計期間<br>( 百万円 ) ( A ) | 当中間会計期間<br>( 百万円 ) ( B ) | 増減 ( 百万円 )<br>( B ) - ( A ) |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 経常収益                       | 11,769                   | 10,973                   | 795                         |
| 業務粗利益                      | 9,689                    | 9,076                    | 613                         |
| 経費 ( 除く臨時処理分 )             | 7,277                    | 7,154                    | 123                         |
| 人件費                        | 3,204                    | 3,070                    | 133                         |
| 物件費                        | 3,691                    | 3,714                    | 23                          |
| 税金                         | 382                      | 368                      | 13                          |
| 業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前 ) | 2,411                    | 1,922                    | 489                         |
| のれん償却額                     | -                        | -                        | -                           |
| 業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )        | 2,411                    | 1,922                    | 489                         |
| 一般貸倒引当金繰入額                 | 245                      | 390                      | 145                         |
| 業務純益                       | 2,656                    | 2,312                    | 343                         |
| うち債券関係損益                   | 990                      | 378                      | 612                         |
| 臨時損益                       | 732                      | 666                      | 65                          |
| 株式等関係損益                    | 240                      | 220                      | 460                         |
| 不良債権処理額                    | 754                      | 690                      | 64                          |
| 貸出金償却                      | 5                        | 0                        | 4                           |
| 個別貸倒引当金繰入額                 | 688                      | 638                      | 49                          |
| バルクセール売却損 ( は益 )           | 0                        | -                        | 0                           |
| その他の不良債権処理額                | 60                       | 50                       | 10                          |
| 償却債権取立益                    | 96                       | 67                       | 29                          |
| 退職給付費用 ( 臨時費用処理分 )         | 179                      | 89                       | 90                          |
| その他臨時損益                    | 134                      | 266                      | 401                         |
| 経常利益                       | 1,924                    | 1,646                    | 278                         |
| 特別損益                       | 77                       | 27                       | 49                          |
| うち固定資産処分損益                 | 15                       | 2                        | 12                          |
| うち固定資産減損損失                 | 68                       | 24                       | 43                          |
| 税引前中間純利益                   | 1,846                    | 1,618                    | 228                         |
| 法人税、住民税及び事業税               | 14                       | 110                      | 96                          |
| 法人税等調整額                    | 799                      | 604                      | 195                         |
| 法人税等合計                     | 813                      | 714                      | 98                          |
| 中間純利益                      | 1,033                    | 903                      | 129                         |
| 与信関係費用                     | 412                      | 232                      | 180                         |

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却  
 7. 与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

|             | 前中間会計期間<br>(%) (A) | 当中間会計期間<br>(%) (B) | 増減(%)<br>(B) - (A) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (1) 資金運用利回  | 1.42               | 1.34               | 0.08               |
| (イ) 貸出金利回   | 1.98               | 1.82               | 0.16               |
| (ロ) 有価証券利回  | 0.81               | 0.69               | 0.12               |
| (2) 資金調達原価  | 1.35               | 1.29               | 0.06               |
| (イ) 預金等利回   | 0.11               | 0.08               | 0.03               |
| (ロ) 外部負債利回  | 0.10               | 0.22               | 0.12               |
| (3) 総資金利鞘 - | 0.07               | 0.05               | 0.02               |

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除く円建取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

|                            | 前中間会計期間<br>(%) (A) | 当中間会計期間<br>(%) (B) | 増減(%)<br>(B) - (A) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 13.92              | 10.78              | 3.14               |
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)        | 13.92              | 10.78              | 3.14               |
| 業務純益ベース                    | 15.33              | 12.98              | 2.35               |
| 中間純利益ベース                   | 5.96               | 5.07               | 0.89               |

４．預金・貸出金の状況（単体）

（１）預金・貸出金の残高

|         | 前中間会計期間<br>（百万円）（Ａ） | 当中間会計期間<br>（百万円）（Ｂ） | 増減（百万円）<br>（Ｂ）－（Ａ） |
|---------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 預金（末残）  | 1,078,524           | 1,100,622           | 22,097             |
| 預金（平残）  | 1,076,416           | 1,085,458           | 9,042              |
| 貸出金（末残） | 714,519             | 753,754             | 39,234             |
| 貸出金（平残） | 688,603             | 711,609             | 23,006             |

（２）個人・法人別預金残高（国内）

|    | 前中間会計期間<br>（百万円）（Ａ） | 当中間会計期間<br>（百万円）（Ｂ） | 増減（百万円）<br>（Ｂ）－（Ａ） |
|----|---------------------|---------------------|--------------------|
| 個人 | 815,806             | 823,363             | 7,557              |
| 法人 | 262,718             | 277,258             | 14,540             |
| 計  | 1,078,524           | 1,100,622           | 22,097             |

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

（３）消費者ローン残高

|            | 前中間会計期間<br>（百万円）（Ａ） | 当中間会計期間<br>（百万円）（Ｂ） | 増減（百万円）<br>（Ｂ）－（Ａ） |
|------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 消費者ローン残高   | 188,172             | 191,877             | 3,704              |
| うち住宅ローン残高  | 156,955             | 159,462             | 2,507              |
| うちその他ローン残高 | 31,217              | 32,415              | 1,197              |

（４）中小企業等貸出金

|              |     | 前中間会計期間<br>（Ａ） | 当中間会計期間<br>（Ｂ） | 増減<br>（Ｂ）－（Ａ） |
|--------------|-----|----------------|----------------|---------------|
| 中小企業等貸出金残高   | 百万円 | 457,069        | 466,033        | 8,963         |
| 総貸出金残高       | 百万円 | 714,519        | 753,754        | 39,234        |
| 中小企業等貸出金比率   | / % | 63.96          | 61.82          | 2.14          |
| 中小企業等貸出先件数   | 件   | 61,395         | 61,184         | 211           |
| 総貸出先件数       | 件   | 61,514         | 61,305         | 209           |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.80          | 99.80          | 0.00          |

（注）１．貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

２．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が３００人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は１００人、小売業、飲食業は５０人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

| 種類   | 前中間会計期間 |         | 当中間会計期間 |         |
|------|---------|---------|---------|---------|
|      | 口数（件）   | 金額（百万円） | 口数（件）   | 金額（百万円） |
| 手形引受 | -       | -       | -       | -       |
| 信用状  | -       | -       | -       | -       |
| 保証   | 1,222   | 9,188   | 1,096   | 8,854   |
| 計    | 1,222   | 9,188   | 1,096   | 8,854   |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

| 項目                |                               | 平成23年9月30日<br>金額（百万円） | 平成24年9月30日<br>金額（百万円） |
|-------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基本的項目<br>(Tier 1) | 資本金                           | 11,000                | 11,000                |
|                   | うち非累積的永久優先株                   | 4,984                 | 4,984                 |
|                   | 新株式申込証拠金                      | -                     | -                     |
|                   | 資本剰余金                         | 18,499                | 18,499                |
|                   | 利益剰余金                         | 3,438                 | 3,498                 |
|                   | 自己株式（ ）                       | -                     | -                     |
|                   | 自己株式申込証拠金                     | -                     | -                     |
|                   | 社外流出予定額（ ）                    | -                     | -                     |
|                   | その他有価証券の評価差損（ ）               | -                     | -                     |
|                   | 為替換算調整勘定                      | -                     | -                     |
|                   | 新株予約権                         | -                     | -                     |
|                   | 連結子法人等の少数株主持分                 | 1,127                 | 7                     |
|                   | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券         | -                     | -                     |
|                   | 営業権相当額（ ）                     | -                     | -                     |
|                   | のれん相当額（ ）                     | -                     | -                     |
|                   | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）     | -                     | -                     |
|                   | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）        | 402                   | 310                   |
|                   | 計 (A)                         | 33,663                | 32,695                |
|                   | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）    | -                     | -                     |
| 補完的項目<br>(Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 1,699                 | 1,765                 |
|                   | 一般貸倒引当金                       | 4,260                 | 3,056                 |
|                   | 負債性資本調達手段等                    | -                     | 2,500                 |
|                   | うち永久劣後債務（注2）                  | -                     | -                     |
|                   | うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）         | -                     | 2,500                 |
|                   | 計                             | 5,959                 | 7,322                 |
|                   | うち自己資本への算入額 (B)               | 4,304                 | 6,902                 |

| 項目                               |                                        | 平成23年9月30日<br>金額(百万円) | 平成24年9月30日<br>金額(百万円) |
|----------------------------------|----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 控除項目                             | 控除項目(注4)(C)                            | -                     | -                     |
| 自己資本額                            | (A)+(B)-(C)(D)                         | 37,967                | 39,597                |
| リスク・アセット等                        | 資産(オン・バランス)項目                          | 368,919               | 375,827               |
|                                  | オフ・バランス取引等項目                           | 10,009                | 9,574                 |
|                                  | 信用リスク・アセットの額(E)                        | 378,928               | 385,401               |
|                                  | オペレーショナル・リスク相当額に係る額<br>( (G) / 8% )(F) | 37,821                | 36,516                |
|                                  | (参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)                | 3,025                 | 2,921                 |
|                                  | 計(E)+(F)(H)                            | 416,749               | 421,918               |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%) |                                        | 9.11                  | 9.38                  |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%) |                                        | 8.07                  | 7.74                  |

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

| 項目                |                               | 平成23年 9 月30日 | 平成24年 9 月30日 |
|-------------------|-------------------------------|--------------|--------------|
|                   |                               | 金額（百万円）      | 金額（百万円）      |
| 基本的項目<br>（Tier 1） | 資本金                           | 11,000       | 11,000       |
|                   | うち非累積的永久優先株                   | 4,984        | 4,984        |
|                   | 新株式申込証拠金                      | -            | -            |
|                   | 資本準備金                         | 11,000       | 11,000       |
|                   | その他資本剰余金                      | 7,499        | 7,499        |
|                   | 利益準備金                         | -            | -            |
|                   | その他利益剰余金                      | 2,449        | 3,427        |
|                   | その他                           | -            | -            |
|                   | 自己株式（ ）                       | -            | -            |
|                   | 自己株式申込証拠金                     | -            | -            |
|                   | 社外流出予定額（ ）                    | -            | -            |
|                   | その他有価証券の評価差損（ ）               | -            | -            |
|                   | 新株予約権                         | -            | -            |
|                   | 営業権相当額（ ）                     | -            | -            |
|                   | のれん相当額（ ）                     | -            | -            |
|                   | 企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）      | -            | -            |
|                   | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）        | 402          | 310          |
|                   | 計（A）                          | 31,547       | 32,616       |
|                   | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）    | -            | -            |
|                   | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券         | -            | -            |
| 補完的項目<br>（Tier 2） | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 1,699        | 1,765        |
|                   | 一般貸倒引当金                       | 3,431        | 3,055        |
|                   | 負債性資本調達手段等                    | -            | 2,500        |
|                   | うち永久劣後債務（注2）                  | -            | -            |
|                   | うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）         | -            | 2,500        |
|                   | 計                             | 5,131        | 7,321        |
|                   | うち自己資本への算入額（B）                | 4,304        | 6,930        |
| 控除項目              | 控除項目（注4）（C）                   | -            | -            |
| 自己資本額             | （A）+（B）-（C）（D）                | 35,852       | 39,547       |

| 項目                        |                                    | 平成23年9月30日<br>金額（百万円） | 平成24年9月30日<br>金額（百万円） |
|---------------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| リスク・アセット等                 | 資産（オン・バランス）項目                      | 371,645               | 382,245               |
|                           | オフ・バランス取引等項目                       | 9,995                 | 9,574                 |
|                           | 信用リスク・アセットの額（E）                    | 381,641               | 391,820               |
|                           | オペレーショナル・リスク相当額に係る額（F）<br>（（G）／8％） | 35,159                | 34,697                |
|                           | （参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）             | 2,812                 | 2,775                 |
|                           | 計（E）＋（F）（H）                        | 416,800               | 426,517               |
| 単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％） |                                    | 8.60                  | 9.27                  |
| （参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）  |                                    | 7.56                  | 7.64                  |

- （注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
  - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額(単位)

| 債権の区分             | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
|                   | 金額(億円)     | 金額(億円)     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 35         | 28         |
| 危険債権              | 126        | 143        |
| 要管理債権             | 49         | 48         |
| 正常債権              | 7,038      | 7,417      |

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態

## ○預金及び貸出金

預金残高は、公金預金が増加したことを主な要因としまして、当中間連結会計期間中170億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1兆942億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は1兆1,677億円となりました。

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出が増加したことを主な要因としまして、当中間連結会計期間中311億円増加して、当中間連結会計期間末残高は7,543億円となりました。

|                   | 前連結会計年度<br>(億円)(A) | 当中間連結会計期間<br>(億円)(B) | 増減(億円)<br>(B)-(A) |
|-------------------|--------------------|----------------------|-------------------|
| 預金(末残)            | 10,772             | 10,942               | 170               |
| うち個人預金            | 8,189              | 8,233                | 43                |
| 譲渡性預金(末残)         | 378                | 734                  | 355               |
| 総預金(預金+譲渡性預金)(末残) | 11,151             | 11,677               | 525               |
| 貸出金(末残)           | 7,231              | 7,543                | 311               |

## ○預り資産

投資信託などの預り資産残高は、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズへの的確な提案活動やアフターフォロー活動に努めた結果、当中間連結会計期間中81億円増加して、当中間連結会計期間末残高は2,081億円となりました。

|        | 前連結会計年度<br>(億円)(A) | 当中間連結会計期間<br>(億円)(B) | 増減(億円)<br>(B)-(A) |
|--------|--------------------|----------------------|-------------------|
| 投資信託   | 413                | 399                  | 14                |
| 公共債    | 306                | 281                  | 25                |
| 生命保険   | 1,279              | 1,401                | 121               |
| 預り資産合計 | 1,999              | 2,081                | 81                |

## ○有価証券

有価証券残高は、当中間連結会計期間中249億円増加して、当中間連結会計期間末残高は4,539億円となりました。

|          | 前連結会計年度<br>(億円)(A) | 当中間連結会計期間<br>(億円)(B) | 増減(億円)<br>(B)-(A) |
|----------|--------------------|----------------------|-------------------|
| 有価証券(末残) | 4,290              | 4,539                | 249               |
| 株式       | 82                 | 63                   | 19                |
| 債券       | 3,762              | 4,078                | 315               |
| 国債       | 1,701              | 1,952                | 250               |
| 地方債      | 872                | 894                  | 21                |
| 社債       | 1,187              | 1,231                | 43                |
| その他      | 445                | 398                  | 47                |

○リスク管理債権の状況

当中間連結会計期間末のリスク管理債権は、前連結会計年度末比13億円増加して、当中間連結会計期間末残高は225億円となりました。

貸出金に占める割合は、前連結会計年度末比0.05ポイント上昇し2.98%となりました。

|           | 前連結会計年度<br>(億円)(A) | 当中間連結会計期間<br>(億円)(B) | 増減(億円)<br>(B)-(A) |
|-----------|--------------------|----------------------|-------------------|
| 破綻先債権     | 10                 | 7                    | 2                 |
| 延滞債権      | 150                | 168                  | 17                |
| 3ヵ月以上延滞債権 | -                  | -                    | -                 |
| 貸出条件緩和債権  | 50                 | 48                   | 1                 |
| 合計        | 212                | 225                  | 13                |
| 貸出金に占める割合 | 2.93%              | 2.98%                | 0.05%             |

○連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は国内基準を採用しており、前連結会計年度末比0.90ポイント上昇して、9.38%となりました。

|                  |     | 前連結会計年度<br>(百万円)(A) | 当中間連結会計期間<br>(百万円)(B) | 増減(百万円)<br>(B)-(A) |
|------------------|-----|---------------------|-----------------------|--------------------|
| 基本的項目(Tier 1)    | (a) | 31,774              | 32,695                | 920                |
| 補充的項目(Tier 2)    | (b) | 4,441               | 6,902                 | 2,461              |
| 控除項目             | (c) | -                   | -                     | -                  |
| 自己資本額(a)+(b)-(c) | (d) | 36,215              | 39,597                | 3,381              |
| リスク・アセット等        | (e) | 426,936             | 421,918               | 5,018              |
| 自己資本比率(d)÷(e)    |     | 8.48%               | 9.38%                 | 0.90%              |

## (2) 経営成績

## ○損益

資金利益は、預金利息が減少したものの、貸出金利息等の減少により、前中間連結会計期間比 2 億28百万円減少して75億51百万円となりました。

役務取引等利益は、前中間連結会計期間比 2 億93百万円減少して13億49百万円となりました。

その他業務利益は、金融派生商品費用等が減少したものの、国債等債券売却益の減少により前中間連結会計期間比 6 億61百万円減少して 1 億99百万円となりました。

営業経費は、前中間連結会計期間比 5 億96百万円減少して72億60百万円となりました。

その他経常損益は、株式等関係損益が前中間連結会計期間比 4 億60百万円減少したものの、与信関係費用が前中間連結会計期間比 4 億64百万円の減少により、前中間連結会計期間比41百万円増加して 1 億74百万円の損失となりました。

以上により、連結経常利益は前中間連結会計期間比 5 億45百万円減少して16億65百万円となり、連結中間純利益は前中間連結会計期間比 3 億27百万円減少して 8 億57百万円となりました。

|                | 前中間連結会計期間<br>(百万円) | 当中間連結会計期間<br>(百万円) | 前年同期比<br>(百万円) |
|----------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 連結経常収益         | 13,044             | 10,782             | 2,262          |
| 連結粗利益          | 10,284             | 9,100              | 1,183          |
| 資金利益           | 7,780              | 7,551              | 228            |
| 役務取引等利益        | 1,643              | 1,349              | 293            |
| その他業務利益        | 861                | 199                | 661            |
| 営業経費           | 7,856              | 7,260              | 596            |
| その他経常損益        | 216                | 174                | 41             |
| うち一般貸倒引当金繰入額   | 357                | 621                | 263            |
| うち不良債権処理額      | 982                | 694                | 288            |
| うち貸倒引当金戻入益     | -                  | -                  | -              |
| うち償却債権取立益      | 161                | 74                 | 87             |
| うち株式等関係損益      | 240                | 220                | 460            |
| 経常利益           | 2,211              | 1,665              | 545            |
| 特別損益           | 79                 | 91                 | 12             |
| 税金等調整前中間純利益    | 2,132              | 1,573              | 558            |
| 法人税、住民税及び事業税   | 115                | 111                | 3              |
| 法人税等調整額        | 779                | 604                | 175            |
| 法人税等合計         | 895                | 715                | 179            |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,237              | 857                | 379            |
| 少数株主利益（は損失）    | 51                 | 0                  | 51             |
| 中間純利益          | 1,185              | 857                | 327            |
|                |                    |                    |                |
| 与信関係費用         | 464                | 0                  | 464            |

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ89億円減少し、当中間連結会計期間末は192億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比395億円減少の141億円の増加となりました。これは、貸出金の増加で311億円、コールマネー等の減少で100億円各々資金が減少したものの、預金の増加で170億円、譲渡性預金の増加で355億円各々資金が増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比387億円増加の252億円の減少となりました。これは、有価証券の売却で598億円、有価証券の償還で155億円各々資金が増加しましたが、有価証券の取得で1,003億円資金が減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比25億円増加の22億円の増加となりました。これは主に、劣後特約付借入れによる収入25億円及び配当金の支払額2億円によるものであります。

|                    | 前中間連結会計期間<br>(億円)(A) | 当中間連結会計期間<br>(億円)(B) | 前年同期比(億円)<br>(B)-(A) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   | 536                  | 141                  | 395                  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   | 640                  | 252                  | 387                  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   | 3                    | 22                   | 25                   |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 106                  | 89                   | 17                   |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高   | 278                  | 192                  | 85                   |

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

| 会社名 | 店舗名<br>その他 | 所在地    | 設備の内容 | 敷地面積<br>(㎡) | 建物延面積<br>(㎡) | 完成年月    |
|-----|------------|--------|-------|-------------|--------------|---------|
| 当行  | 十文字支店      | 秋田県横手市 | 店舗    | 1,065.04    | 472.71       | 平成24年6月 |

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

なお、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、業務部門別に区分して記載しております。

| 会社名 | 店舗名<br>その他 | 所在地        | 区分 | 業務部門<br>の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額<br>(百万円) |      | 資金調達<br>方法 | 着手年月         | 完了予定<br>年月   |
|-----|------------|------------|----|-------------|-------|-----------------|------|------------|--------------|--------------|
|     |            |            |    |             |       | 総額              | 既支払額 |            |              |              |
| 当行  | 大館東支店      | 秋田県<br>大館市 | 新築 | 銀行業務        | 店舗    | 75              | 1    | 自己資金       | 平成24年<br>9月  | 平成24年<br>11月 |
| 当行  | 山王支店       | 秋田県<br>秋田市 | 新築 | 銀行業務        | 店舗    | 175             | -    | 自己資金       | 平成24年<br>10月 | 平成25年<br>3月  |

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類     | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 593,856,000 |
| A種優先株式 | 134,710,000 |
| C種優先株式 | 50,000,000  |
| 計      | 593,856,000 |

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は、普通株式は593,856,000株、A種優先株式は134,710,000株、C種優先株式は50,000,000株と定めております。ただし、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていないため、定款において、発行可能株式総数の合計は593,856,000株と定めております。

## 【発行済株式】

| 種類                                                       | 中間会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(平成24年9月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成24年11月26日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容                                |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 普通株式                                                     | 147,628,276                         | 147,628,276                      | 非上場・非登録                            | 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式<br>(注)2 |
| A種優先株式                                                   | 134,710,000                         | 134,710,000                      | 非上場・非登録                            | (注)2, 3, 4                        |
| C種優先株式<br>(当該優先株式は行使<br>価額修正条項付新株予<br>約権付社債券等であり<br>ます。) | 25,000,000                          | 25,000,000                       | 非上場・非登録                            | (注)1, 2, 3, 5                     |
| 計                                                        | 307,338,276                         | 307,338,276                      | -                                  | -                                 |

(注)1. C種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

イ. C種優先株式には、当行普通株式を対価とする取得請求権が付される。C種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、当行の普通株式が上場等(下記5(8)イ.に定義する。以下同じ)をしている場合、一定の期間における当行の普通株式の終値を基準として決定され、又は修正されることがあり、当行の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当行普通株式の数は増加する可能性がある。

ロ. C種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたC種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の取得価額で除して算出される。また、取得価額は、原則として、取得請求期間(下記5(8)ロ.に定義する。以下同じ)において、毎月1回の頻度で修正される。

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において当行の普通株式が上場等をしている場合は、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とし、それ以外の場合は、直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における連結BPS(下記5(8)ロ.に定義する。)とする。

取得請求期間において、毎月1日の翌日以降、取得価額は、当行の普通株式が上場等をしている場合は、当該日までの直近の5連続取引日の当行の普通株式の終値の平均値に相当する金額に、それ以外の場合は連結BPSに修正される。

ハ. 上記の取得価額は、50円を下限とする。

二. C種優先株式には、当行が、平成32年4月1日以降、一定の条件を満たす場合に、当行の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてC種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されている。

上記イ.乃至二.の詳細は、下記5(8)及び(9)参照。

2. 当行の単元株式数は、普通株式及びC種優先株式はそれぞれ1,000株、A種優先株式の単元株式数は500株としております。これは、A種優先株式の単元株式数については、当行と株式会社荘内銀行との間の資本提携及び経営統合を円滑に進めるため、単元株式数を500株に設定しました。また、C種優先株式は、当行普通株式に転換可能であることから、普通株式と同様の単元株式数としております。
3. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。また、各優先株式の議決権につきましては、以下の4(3)、5(7)の「議決権」に記載のとおりであり、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
4. A種優先株式の主な内容は次のとおりであります。
  - (1) A種優先配当金  
A種優先株式については、剰余金の配当は行わない。
  - (2) 残余財産の分配  
解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立って、C種優先株式を有する株主（以下「C種優先株主」という）またはC種優先株式の登録株式質権者（以下「C種優先登録株式質権者」という）と同順位にて、A種優先株式1株あたり、74円を支払う。  
A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。
  - (3) 議決権  
A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。
  - (4) 取得条項  
当行は、A種優先株式の全部または一部を、A種優先株式の発行日の5年後の応答日の翌日から2050年8月31日までの間、当行の取締役会決議に基づき、法定の分配可能額の範囲内で、A種優先株式1株につき、74円を支払うことと引換えに、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思に拘らず、取得することができる。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により決定する。
  - (5) 株式の分割等  
当行は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当行は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

５．Ｃ種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) Ｃ種優先配当金

当行は、定款第46条に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたＣ種優先株主またはＣ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、Ｃ種優先株式１株につき、Ｃ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｃ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記(2)に定める配当年率（以下、「Ｃ種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を切り上げる。）（以下、「Ｃ種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてＣ種優先株主またはＣ種優先登録株式質権者に対して下記(5)に定めるＣ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) Ｃ種優先配当年率

平成22年３月31日に終了する事業年度に係るＣ種優先配当年率

Ｃ種優先配当年率＝初年度Ｃ種優先配当金÷Ｃ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｃ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記算式において「初年度Ｃ種優先配当金」とは、Ｃ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｃ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円ＴＩＢＯＲ（12ヶ月物）（ただし、Ｃ種優先株式の発行決議日をＣ種優先配当年率決定日として算出する。）に1.00%を加えた割合（%未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。）に乘じて得られる数に、払込期日より平成22年３月31日までの実日数である１を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭（円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を切り上げる。）とする。

平成22年４月１日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るＣ種優先配当年率

Ｃ種優先配当年率＝日本円ＴＩＢＯＲ（12ヶ月物）＋1.00%

なお、平成22年４月１日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るＣ種優先配当年率は、%未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円ＴＩＢＯＲ（12ヶ月物）」とは、毎年４月１日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下「Ｃ種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円ＴＩＢＯＲ）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円ＴＩＢＯＲ（12ヶ月物）が公表されていない場合は、Ｃ種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円ＬＩＢＯＲ12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（ＢＢＡ）によって公表される数値を、日本円ＴＩＢＯＲ（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、Ｃ種優先配当年率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてＣ種優先株主またはＣ種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がＣ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

Ｃ種優先株主またはＣ種優先登録株式質権者に対しては、Ｃ種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第８号口もしくは同法第760条第７号口に規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは同法第765条第１項第８号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) Ｃ種優先中間配当金

当行は、定款第47条に定める中間配当をするときは、当該中間配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたＣ種優先株主またはＣ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、Ｃ種優先株式１株につき、Ｃ種優先配当金の額の２分の１を上限とする金銭（以下「Ｃ種優先中間配当金」という。）を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者と同順位にて、C種優先株式1株につき、C種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、C種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過C種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過C種優先配当金相当額

C種優先株式1株当たりの経過C種優先配当金額相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にC種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてC種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対してC種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

C種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、C種優先株主は、定時株主総会にC種優先配当金の額全部（C種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時より、C種優先配当金の額全部（C種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、C種優先配当金の額全部（C種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

C種優先株主は、下記に定める取得を請求することのできる期間中、当行に対して、自己の有するC種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、C種優先株主がかかる取得の請求をしたC種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該C種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本(8)に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成25年4月1日から平成37年3月31日まで（以下、「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当行は、C種優先株式の取得と引換えに、C種優先株主が取得の請求をしたC種優先株式数にC種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、C種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日における普通株式時価（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。ただし、当初取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

本における「普通株式時価」とは、以下に定めるイ又はロの価額をいう。

イ. 取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において、当行の普通株式が上場等（金融商品取引所又は店頭売買有価証券市場（以下「取引所等」という。）への上場又は登録をいう。以下同じ。）をしている場合

取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、取引所等（当行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所）における当行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。

ロ．イ以外の場合

直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書（連結BPS（以下に定義する。）に関するこれらの訂正報告書を含む。以下「継続開示書類」という。）における1株当たりの純資産額（連結ベースとし、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針35項に従い、貸借対照表の純資産の部の合計額から、優先株式に係る払込金額及び配当、新株予約権、少数株主持分等を控除したものを、普通株式に係る純資産額として計算する。以下「連結BPS」という。）

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月1日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日における普通株式時価に修正される。ただし、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

本における「普通株式時価」とは、以下に定めるイ又はロの価額をいう。

イ．決定日を最終日とする5連続取引日（同日を含む。）の期間において、当行の普通株式が上場等をしている場合

決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の当行の普通株式が上場等をしている取引所等における当行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）

ロ．イ以外の場合

連結BPS（ただし、当該決定日の直前に提出された継続開示書類中の財務情報の基準日の翌日以降に、下記に定める取得価額の調整事由が生じたことにより取得価額が調整された場合には、上記調整事由により調整された取得価額相当額を意味するものとする。）

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

50円（ただし、下記による調整を受ける。）。

取得価額の調整

イ．C種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & & \text{既発行} \\ \text{取得価額} & = & \text{普通株式数} \times \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \\ & & \text{時価} \end{array}$$

(A) 取得価額調整式に使用する時価（下記ハ．に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券（以下、「取得請求権付株式等」という。）、または当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下、「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(B) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- (C) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ．に定義する。以下本(C)、下記(D)および(E)ならびに下記ハ．(D)において同じ。）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）
- 上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (D) 当行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
- 調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
- なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合
- 調整係数は1とする。
- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合
- 調整係数は1とする。
- ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われていない場合
- 調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- (E) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
- 調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(C)または(D)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるとときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(E)による調整は行わない。
- (F) 株式の併合をする場合
- 調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ．上記イ(A)ないし(F)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ．(A) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日（以下、「調整日」という。）における普通株式時価とする。なお、調整日の前日を最終日とする5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本に準じて調整する。
- (B) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

- (C) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．(A) ないし(C) に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の１ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．(D) (b) または(c) に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．(D) (b) または(c) に基づく調整に先立って適用された上記イ．(C) または(D) に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- (D) 取得価額調整式に使用する「１株当たりの払込金額」とは、上記イ．(A) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は０円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ．(B) および(F) の場合には０円、上記イ．(C) ないし(E) の場合には価額（ただし、(D) の場合は修正価額）とする。
- ニ．上記イ．(C) ないし(E) および上記ハ．(D) において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ．上記イ．(E) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ．(C) に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ．上記イ．(A) ないし(C) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ．(A) ないし(C) の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト．取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が１円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- 本 における「普通株式時価」とは、以下に定める(A) 又は(B) の価額をいう。
- (A) 調整日からこれに先立つ５連続取引日の期間において、当行の普通株式が上場等をしている場合  
調整日の前日を最終日とする５連続取引日の当行の普通株式が上場等をしている取引所等における当行の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）。ただし、平均値の計算は円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を切り捨てる。
- (B) (A) 以外の場合  
連結BPS
- 合理的な措置  
上記 ないし に定める取得価額（下記(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。
- 取得請求受付場所  
東京都中央区八重洲一丁目２番１号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 取得請求の効力発生  
取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当行は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当行の普通株式時価が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当行は、かかるC種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産をC種優先株主に対して交付するものとする。なお、C種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(8)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

本 おける「普通株式時価」とは、以下に定めるイ又はロの価額をいう。

イ．取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする30営業日の期間において、当行の普通株式が上場等をしている場合

取引所等における当行の普通株式の終値

ロ．イ以外の場合

連結BPS

取得と引換えに交付すべき財産

当行は、C種優先株式の取得と引換えに、C種優先株式1株につき、C種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、C種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過C種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本においては、上記(6)に定める経過C種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過C種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていないC種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当行は、かかるC種優先株式を取得するのと引換えに、各C種優先株主に対し、その有するC種優先株式数にC種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、C種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額とは、以下に定めるイ又はロの価額をいう。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

イ．一斉取得日からこれに先立つ45連続取引日までの期間において、当行の普通株式が上場等をしている場合

一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の当行の普通株式が上場等をしている取引所等における当行の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）

ロ．イ以外の場合

連結BPS

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびC種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびC種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(12) C種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（C種優先株式）により表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

当行の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

保有期間その他の当該株券の保有に関する事項についての所有者と当行との取決め内容

該当事項はありません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

C種優先株式

|                                                      | 中間会計期間<br>(平成24年4月1日から<br>平成24年9月30日まで) |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)           | -                                       |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)                             | -                                       |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)                           | -                                       |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)                           | -                                       |
| 当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)  | -                                       |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)   | -                                       |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | -                                       |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | -                                       |

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年9月30日 | -                      | 307,338               | -              | 11,000,000    | -                    | 11,000,000          |

( 6 ) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称           | 住所                  | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|------------------|---------------------|---------------|------------------------------------|
| フィデアホールディングス株式会社 | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 | 307,338       | 100                                |
| 計                | -                   | 307,338       | 100                                |

(注) フィデアホールディングス株式会社の所有株式数のうち、当行の議決権を有しない株式数は、次のとおりです。

A種優先株式134,710千株 C種優先株式25,000千株

所有議決権数別

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称           | 住所                  | 所有議決権数<br>(個) | 総株主の<br>議決権に対する<br>所有議決権数<br>の割合(%) |
|------------------|---------------------|---------------|-------------------------------------|
| フィデアホールディングス株式会社 | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 | 147,628       | 100                                 |
| 計                | -                   | 147,628       | 100                                 |

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

| 区分                | 株式数 ( 株 )                                                     | 議決権の数 ( 個 ) | 内容                                                                    |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 無議決権株式            | A 種優先株式<br>134,710,000<br>C 種優先株式<br>25,000,000               | -           | 「第 4 提出会社の状況 1<br>株式等の状況 ( 1 ) 株主の総<br>数等 発行済株式」の<br>( 注 ) を参照してください。 |
| 議決権制限株式 ( 自己株式等 ) | -                                                             | -           | -                                                                     |
| 議決権制限株式 ( その他 )   | -                                                             | -           | -                                                                     |
| 完全議決権株式 ( 自己株式等 ) | -                                                             | -           | -                                                                     |
| 完全議決権株式 ( その他 )   | 普通株式<br>147,628,000                                           | 147,628     | 権利内容に何ら限定のない当<br>行における標準となる株式                                         |
| 単元未満株式            | 普通株式<br>276                                                   | -           | 同上                                                                    |
| 発行済株式総数           | 普通株式 147,628,276<br>A 種優先株式 134,710,000<br>C 種優先株式 25,000,000 | -           | -                                                                     |
| 総株主の議決権           | -                                                             | 147,628     | -                                                                     |

【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

該当ありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成24年 3 月31日)       | 当中間連結会計期間<br>(平成24年 9 月30日)     |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 資産の部          |                                 |                                 |
| 現金預け金         | 7, 9 29,648                     | 7, 9 21,746                     |
| 買入金銭債権        | 2,270                           | 1,770                           |
| 商品有価証券        | 149                             | 30                              |
| 金銭の信託         | 999                             | 989                             |
| 有価証券          | 1, 9, 14 429,069                | 1, 9, 14 453,995                |
| 貸出金           | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 723,134 | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 754,328 |
| 外国為替          | 6 1,104                         | 6 996                           |
| その他資産         | 9 5,425                         | 9 4,614                         |
| 有形固定資産        | 11, 12 13,228                   | 11, 12 13,029                   |
| 無形固定資産        | 361                             | 550                             |
| 繰延税金資産        | 6,525                           | 6,269                           |
| 支払承諾見返        | 8,791                           | 8,854                           |
| 貸倒引当金         | 8,615                           | 8,276                           |
| 資産の部合計        | 1,212,093                       | 1,258,900                       |
| 負債の部          |                                 |                                 |
| 預金            | 1,077,287                       | 1,094,293                       |
| 譲渡性預金         | 37,850                          | 73,415                          |
| コールマネー及び売渡手形  | 9 30,000                        | 9 20,000                        |
| 借入金           | 9, 13 14,430                    | 9, 13 18,040                    |
| 外国為替          | 0                               | -                               |
| その他負債         | 4,497                           | 5,344                           |
| 賞与引当金         | 284                             | 217                             |
| 退職給付引当金       | 1                               | 1                               |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 233                             | 106                             |
| 偶発損失引当金       | 249                             | 275                             |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 11 1,487                        | 11 1,478                        |
| 支払承諾          | 8,791                           | 8,854                           |
| 負債の部合計        | 1,175,111                       | 1,222,026                       |
| 純資産の部         |                                 |                                 |
| 資本金           | 11,000                          | 11,000                          |
| 資本剰余金         | 18,499                          | 18,499                          |
| 利益剰余金         | 2,890                           | 3,498                           |
| 株主資本合計        | 32,390                          | 32,998                          |
| その他有価証券評価差額金  | 2,131                           | 1,423                           |
| 土地再評価差額金      | 11 2,452                        | 11 2,444                        |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,583                           | 3,868                           |
| 少数株主持分        | 7                               | 7                               |
| 純資産の部合計       | 36,982                          | 36,874                          |
| 負債及び純資産の部合計   | 1,212,093                       | 1,258,900                       |

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                   | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|-------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 経常収益              | 13,044                                           | 10,782                                           |
| 資金運用収益            | 8,431                                            | 8,044                                            |
| (うち貸出金利息)         | 6,772                                            | 6,423                                            |
| (うち有価証券利息配当金)     | 1,602                                            | 1,608                                            |
| 役務取引等収益           | 2,133                                            | 1,958                                            |
| その他業務収益           | 1,970                                            | 454                                              |
| その他経常収益           | <sup>1</sup> 510                                 | <sup>1</sup> 324                                 |
| 経常費用              | 10,833                                           | 9,116                                            |
| 資金調達費用            | 651                                              | 493                                              |
| (うち預金利息)          | 621                                              | 451                                              |
| 役務取引等費用           | 489                                              | 608                                              |
| その他業務費用           | 1,109                                            | 254                                              |
| 営業経費              | 7,856                                            | 7,260                                            |
| その他経常費用           | <sup>2</sup> 726                                 | <sup>2</sup> 499                                 |
| 経常利益              | 2,211                                            | 1,665                                            |
| 特別利益              | 5                                                | 5                                                |
| 固定資産処分益           | -                                                | 5                                                |
| その他の特別利益          | 5                                                | -                                                |
| 特別損失              | 84                                               | 96                                               |
| 固定資産処分損           | 16                                               | 7                                                |
| 減損損失              | 68                                               | 24                                               |
| 自己新株予約権消却損        | -                                                | 64                                               |
| 税金等調整前中間純利益       | 2,132                                            | 1,573                                            |
| 法人税、住民税及び事業税      | 115                                              | 111                                              |
| 法人税等調整額           | 779                                              | 604                                              |
| 法人税等合計            | 895                                              | 715                                              |
| 少数株主損益調整前中間純利益    | 1,237                                            | 857                                              |
| 少数株主利益又は少数株主損失( ) | 51                                               | 0                                                |
| 中間純利益             | 1,185                                            | 857                                              |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|----------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,237                                            | 857                                              |
| その他の包括利益       | 2,268                                            | 707                                              |
| その他有価証券評価差額金   | 2,268                                            | 707                                              |
| 中間包括利益         | 1,031                                            | 149                                              |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 1,082                                            | 149                                              |
| 少数株主に係る中間包括利益  | 51                                               | 0                                                |

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 株主資本                      |                                                  |                                                  |
| 資本金                       |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 11,000                                           | 11,000                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 当中間期変動額合計                 | -                                                | -                                                |
| 当中間期末残高                   | 11,000                                           | 11,000                                           |
| 資本剰余金                     |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 18,499                                           | 18,499                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 当中間期変動額合計                 | -                                                | -                                                |
| 当中間期末残高                   | 18,499                                           | 18,499                                           |
| 利益剰余金                     |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 2,496                                            | 2,890                                            |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 剰余金の配当                    | 257                                              | 257                                              |
| 中間純利益                     | 1,185                                            | 857                                              |
| 土地再評価差額金の取崩               | 14                                               | 7                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 942                                              | 608                                              |
| 当中間期末残高                   | 3,438                                            | 3,498                                            |
| 株主資本合計                    |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 31,996                                           | 32,390                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 剰余金の配当                    | 257                                              | 257                                              |
| 中間純利益                     | 1,185                                            | 857                                              |
| 土地再評価差額金の取崩               | 14                                               | 7                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 942                                              | 608                                              |
| 当中間期末残高                   | 32,938                                           | 32,998                                           |
| その他の包括利益累計額               |                                                  |                                                  |
| その他有価証券評価差額金              |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 2,644                                            | 2,131                                            |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 2,268                                            | 707                                              |
| 当中間期変動額合計                 | 2,268                                            | 707                                              |
| 当中間期末残高                   | 376                                              | 1,423                                            |
| 土地再評価差額金                  |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 2,089                                            | 2,452                                            |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 14                                               | 7                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 14                                               | 7                                                |
| 当中間期末残高                   | 2,075                                            | 2,444                                            |

(単位：百万円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| その他の包括利益累計額合計             |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 4,734                                            | 4,583                                            |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 2,282                                            | 715                                              |
| 当中間期変動額合計                 | 2,282                                            | 715                                              |
| 当中間期末残高                   | 2,452                                            | 3,868                                            |
| 少数株主持分                    |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 2,023                                            | 7                                                |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     | 1                                                | 0                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 1                                                | 0                                                |
| 当中間期末残高                   | 2,022                                            | 7                                                |
| 純資産合計                     |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 38,753                                           | 36,982                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 剰余金の配当                    | 257                                              | 257                                              |
| 中間純利益                     | 1,185                                            | 857                                              |
| 土地再評価差額金の取崩               | 14                                               | 7                                                |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     | 2,283                                            | 715                                              |
| 当中間期変動額合計                 | 1,341                                            | 107                                              |
| 当中間期末残高                   | 37,412                                           | 36,874                                           |

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|-------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 税金等調整前中間純利益             | 2,132                                            | 1,573                                            |
| 減価償却費                   | 561                                              | 358                                              |
| 減損損失                    | 68                                               | 24                                               |
| 持分法による投資損益（ は益）         | 2                                                | 2                                                |
| 貸倒引当金の増減（ ）             | 2,953                                            | 339                                              |
| 賞与引当金の増減額（ は減少）         | 3                                                | 66                                               |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少）       | 1                                                | 0                                                |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）       | 60                                               | 126                                              |
| 偶発損失引当金の増減（ ）           | 8                                                | 26                                               |
| その他の引当金の増減額（ は減少）       | 0                                                | -                                                |
| 資金運用収益                  | 8,431                                            | 8,044                                            |
| 資金調達費用                  | 651                                              | 493                                              |
| 有価証券関係損益（ ）             | 1,230                                            | 157                                              |
| 金銭の信託の運用損益（ は運用益）       | 21                                               | 9                                                |
| 為替差損益（ は益）              | 4                                                | 3                                                |
| 固定資産処分損益（ は益）           | 15                                               | 2                                                |
| 商品有価証券の純増（ ）減           | 333                                              | 118                                              |
| 貸出金の純増（ ）減              | 18,693                                           | 31,193                                           |
| 預金の純増減（ ）               | 18,099                                           | 17,005                                           |
| 譲渡性預金の純増減（ ）            | 42,690                                           | 35,564                                           |
| 借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ） | 7,810                                            | 1,110                                            |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減    | 64                                               | 1,021                                            |
| コールローン等の純増（ ）減          | 19,498                                           | 500                                              |
| コールマネー等の純増減（ ）          | -                                                | 10,000                                           |
| 外国為替（資産）の純増（ ）減         | 60                                               | 107                                              |
| 外国為替（負債）の純増減（ ）         | 3                                                | 0                                                |
| 資金運用による収入               | 8,789                                            | 8,593                                            |
| 資金調達による支出               | 813                                              | 586                                              |
| その他                     | 823                                              | 38                                               |
| 小計                      | 53,687                                           | 13,997                                           |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払）     | 1                                                | 102                                              |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 53,689                                           | 14,100                                           |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 有価証券の取得による支出            | 147,209                                          | 100,371                                          |
| 有価証券の売却による収入            | 52,610                                           | 59,899                                           |
| 有価証券の償還による収入            | 31,843                                           | 15,589                                           |
| 金銭の信託の増加による支出           | 1,000                                            | -                                                |
| 有形固定資産の取得による支出          | 170                                              | 185                                              |
| 有形固定資産の売却による収入          | -                                                | 32                                               |
| 無形固定資産の取得による支出          | 124                                              | 225                                              |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 64,050                                           | 25,259                                           |

(単位：百万円)

|                     | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |                                                  |                                                  |
| 劣後特約付借入れによる収入       | -                                                | 2,500                                            |
| リース債務の返済による支出       | 15                                               | 2                                                |
| 配当金の支払額             | 257                                              | 257                                              |
| 少数株主への配当金の支払額       | 52                                               | 0                                                |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 325                                              | 2,239                                            |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額    | 4                                                | 3                                                |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 10,690                                           | 8,923                                            |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 38,569                                           | 28,207                                           |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高    | <u>1 27,878</u>                                  | <u>1 19,283</u>                                  |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

|                                                                                       |                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: right;">当中間連結会計期間<br/>(自 平成24年 4 月 1 日<br/>至 平成24年 9 月30日 )</p> |                                                                           |
| (1) 連結子会社 3 社                                                                         | <p>北都銀ビジネスサービス株式会社</p> <p>株式会社北都ソリューションズ</p> <p>北都チャレンジファンド 1 号投資事業組合</p> |
| (2) 非連結子会社                                                                            | <p>該当ありません。</p>                                                           |

２．持分法の適用に関する事項

|                                                                                       |                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| <p style="text-align: right;">当中間連結会計期間<br/>(自 平成24年 4 月 1 日<br/>至 平成24年 9 月30日 )</p> |                                   |
| (1) 持分法適用の非連結子会社                                                                      | <p>該当ありません。</p>                   |
| (2) 持分法適用の関連会社 1 社                                                                    | <p>フィデア中小企業成長応援ファンド 1 号投資事業組合</p> |
| (3) 持分法非適用の非連結子会社                                                                     | <p>該当ありません。</p>                   |
| (4) 持分法非適用の関連会社                                                                       | <p>該当ありません。</p>                   |

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

|                                                                                       |                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: right;">当中間連結会計期間<br/>(自 平成24年 4 月 1 日<br/>至 平成24年 9 月30日 )</p> |                                                        |
| (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。                                                           | <p>6 月末日 1 社</p> <p>9 月末日 2 社</p>                      |
| (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。                                          | <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p> |

4. 会計処理基準に関する事項

| <p style="text-align: center;">当中間連結会計期間<br/>(自 平成24年 4月 1日<br/>至 平成24年 9月30日)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法<br/>商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。<br/>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。<br/>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法<br/>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>(4) 減価償却の方法<br/>有形固定資産（リース資産を除く）<br/>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。<br/>また、主な耐用年数は次のとおりであります。<br/>建 物：10年～50年<br/>その他：4年～20年<br/>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。<br/>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)<br/>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。<br/>これによる損益に与える影響は軽微であります。<br/>無形固定資産（リース資産を除く）<br/>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。<br/>リース資産<br/>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>                                                                                                                                                        |
| <p>(5) 貸倒引当金の計上基準<br/>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br/>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。<br/>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。<br/>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。<br/>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。<br/>なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,068百万円（前連結会計年度末は18,691百万円）であります。</p> |
| <p>(6) 賞与引当金の計上基準<br/>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">当中間連結会計期間<br/>(自 平成24年 4 月 1 日<br/>至 平成24年 9 月30日 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。</p> |
| <p>(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 出資金 | 135百万円                  | 133百万円                    |

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

|        | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,042百万円                | 775百万円                    |
| 延滞債権額  | 15,081百万円               | 16,874百万円                 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | - 百万円                   | - 百万円                     |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,080百万円                | 4,896百万円                  |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 合計額 | 21,204百万円               | 22,545百万円                 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

|  | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
|  | 5,044百万円                | 4,975百万円                  |

7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の残高は次のとおりであります。

| 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 8,913百万円                | 7,811百万円                  |

なお、当行は劣後受益権を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に計上している残高は次のとおりであります。

|              | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後受益権        | 7,092百万円                | 7,004百万円                  |
| 「貸出金」中の証書貸付  | 5,992百万円                | 5,904百万円                  |
| 「現金預け金」中の預け金 | 1,100百万円                | 1,100百万円                  |

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 500百万円                  | 500百万円                    |

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産  |                         |                           |
| 有価証券        | 74,332百万円               | 39,640百万円                 |
| 計           | 74,332 "                | 39,640 "                  |
| 担保資産に対応する債務 |                         |                           |
| コールマネー      | 30,000 "                | 20,000 "                  |
| 借入金         | 14,430 "                | 15,540 "                  |

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

|       | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券  | 72,191百万円               | 70,689百万円                 |
| 現金預け金 | 8百万円                    | 8百万円                      |

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 保証金 | 137百万円                  | 141百万円                    |

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

|                                          | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高                                  | 264,781百万円              | 262,348百万円                |
| うち原契約期間が1年以内のもの<br>(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 264,781百万円              | 262,348百万円                |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

12. 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 23,414百万円               | 23,462百万円                 |

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

|          | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後特約付借入金 | - 百万円                   | 2,500百万円                  |

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

|  | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
|  | 460百万円                  | 410百万円                    |

( 中間連結損益計算書関係 )

1 . その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| 前中間連結会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) |        | 当中間連結会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |       |
|----------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------|-------|
| 償却債権取立益                                            | 161百万円 | 償却債権取立益                                            | 74百万円 |

2 . その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| 前中間連結会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) |       | 当中間連結会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |        |
|----------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------|--------|
| 株式等売却損                                             | 19百万円 | 株式等売却損                                             | 378百万円 |

( 中間連結株主資本等変動計算書関係 )

前中間連結会計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

( 単位 : 千株 )

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当中間連結会計<br>期間増加株式数 | 当中間連結会計<br>期間減少株式数 | 当中間連結会計<br>期間末株式数 | 摘要 |
|---------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式   |                  |                    |                    |                   |    |
| 普通株式    | 147,628          | -                  | -                  | 147,628           |    |
| A 種優先株式 | 134,710          | -                  | -                  | 134,710           |    |
| C 種優先株式 | 25,000           | -                  | -                  | 25,000            |    |
| 合計      | 307,338          | -                  | -                  | 307,338           |    |

( 注 ) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 . 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| ( 決議 )                 | 株式の種類   | 配当金の総額<br>( 百万円 ) | 1 株当たり<br>配当額 ( 円 ) | 基準日          | 効力発生日        |
|------------------------|---------|-------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 平成23年 6 月22日<br>定時株主総会 | 普通株式    | 99                | 0.674               | 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月23日 |
|                        | C 種優先株式 | 158               | 6.328               | 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月23日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

|        | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当中間連結会計<br>期間増加株式数 | 当中間連結会計<br>期間減少株式数 | 当中間連結会計<br>期間末株式数 | 摘要 |
|--------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式  |                  |                    |                    |                   |    |
| 普通株式   | 147,628          | -                  | -                  | 147,628           |    |
| A種優先株式 | 134,710          | -                  | -                  | 134,710           |    |
| C種優先株式 | 25,000           | -                  | -                  | 25,000            |    |
| 合計     | 307,338          | -                  | -                  | 307,338           |    |

（注）当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| （決議）                 | 株式の種類  | 配当金の総額<br>（百万円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日          | 効力発生日        |
|----------------------|--------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成24年 5 月10日<br>取締役会 | 普通株式   | 110             | 0.75            | 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月25日 |
|                      | C種優先株式 | 147             | 5.88            | 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月25日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|               | 前中間連結会計期間<br>（自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日） |
|---------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 現金預け金勘定       | 29,524百万円                                        | 21,746百万円                                        |
| 預け金（日銀預け金を除く） | 1,645 "                                          | 2,462 "                                          |
| 現金及び現金同等物     | 27,878 "                                         | 19,283 "                                         |

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金預け金        | 29,648     | 29,648    | -     |
| (2) 買入金銭債権(*)    | 2,267      | 2,267     | -     |
| (3) 商品有価証券       |            |           |       |
| 売買目的有価証券         | 149        | 149       | -     |
| (4) 金銭の信託        | 999        | 999       | -     |
| (5) 有価証券         |            |           |       |
| 其他有価証券           | 428,296    | 428,296   | -     |
| (6) 貸出金          | 723,134    |           |       |
| 貸倒引当金(*)         | 8,483      |           |       |
|                  | 714,651    | 724,601   | 9,950 |
| (7) 外国為替(*)      | 1,103      | 1,103     | -     |
| 資産計              | 1,177,116  | 1,187,066 | 9,950 |
| (1) 預金           | 1,077,287  | 1,077,457 | 170   |
| (2) 譲渡性預金        | 37,850     | 37,850    | -     |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 30,000     | 30,000    | -     |
| (4) 借入金          | 14,430     | 14,430    | -     |
| (5) 外国為替         | 0          | 0         | -     |
| 負債計              | 1,159,568  | 1,159,739 | 170   |
| デリバティブ取引         |            |           |       |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 98         | 98        | -     |
| デリバティブ取引計        | 98         | 98        | -     |

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

|                              | 中間連結貸借対照表計上額     | 時価        | 差額     |
|------------------------------|------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金                    | 21,746           | 21,746    | -      |
| (2) 買入金銭債権（＊）                | 1,768            | 1,768     | -      |
| (3) 商品有価証券<br>売買目的有価証券       | 30               | 30        | -      |
| (4) 金銭の信託                    | 989              | 989       | -      |
| (5) 有価証券<br>その他有価証券          | 453,223          | 453,223   | -      |
| (6) 貸出金<br>貸倒引当金（＊）          | 754,328<br>8,223 |           |        |
|                              | 746,105          | 763,070   | 16,965 |
| (7) 外国為替（＊）                  | 995              | 995       | -      |
| 資産計                          | 1,224,860        | 1,241,825 | 16,965 |
| (1) 預金                       | 1,094,293        | 1,094,399 | 106    |
| (2) 譲渡性預金                    | 73,415           | 73,415    | -      |
| (3) コールマネー及び売渡手形             | 20,000           | 20,000    | -      |
| (4) 借入金                      | 18,040           | 18,110    | 70     |
| (5) 外国為替                     | -                | -         | -      |
| 負債計                          | 1,205,748        | 1,205,925 | 177    |
| デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | 45               | 45        | -      |
| デリバティブ取引計                    | 45               | 45        | -      |

（＊） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間１年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間連結会計期間（連結会計年度）末前1か月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間（連結会計年度）末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は1,409百万円増加、「繰延税金資産」は498百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は910百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は343百万円増加、「繰延税金資産」は121百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は222百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、利子率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付毎の信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金については、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が１年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分            | 前連結会計年度<br>（平成24年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（平成24年９月30日） |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式（＊１）（＊２） | 615                     | 616                       |
| 組合出資金（＊３）     | 157                     | 155                       |
| 合計            | 773                     | 772                       |

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について48百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

( 有価証券関係 )

- 1 . 中間連結貸借対照表 ( 連結貸借対照表 ) の「有価証券」について記載しております。
- 2 . 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 . 満期保有目的の債券  
該当ありません。

- 2 . その他有価証券

前連結会計年度 ( 平成24年 3月31日現在 )

|                            | 種類  | 連結貸借対照表計上額<br>( 百万円 ) | 取得原価 ( 百万円 ) | 差額 ( 百万円 ) |
|----------------------------|-----|-----------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 4,335                 | 3,528        | 807        |
|                            | 債券  | 365,123               | 361,324      | 3,799      |
|                            | 国債  | 170,194               | 168,405      | 1,788      |
|                            | 地方債 | 82,692                | 81,646       | 1,045      |
|                            | 社債  | 112,237               | 111,272      | 964        |
|                            | その他 | 14,169                | 13,091       | 1,078      |
|                            | 小計  | 383,629               | 377,944      | 5,685      |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | 3,299                 | 3,882        | 582        |
|                            | 債券  | 11,118                | 11,126       | 8          |
|                            | 国債  | -                     | -            | -          |
|                            | 地方債 | 4,590                 | 4,594        | 3          |
|                            | 社債  | 6,527                 | 6,532        | 5          |
|                            | その他 | 30,249                | 32,250       | 2,001      |
|                            | 小計  | 44,667                | 47,260       | 2,593      |
| 合計                         |     | 428,296               | 425,204      | 3,092      |

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

|                          | 種類  | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|--------------------------|-----|-------------------|-----------|---------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 1,025             | 849       | 176     |
|                          | 債券  | 344,476           | 339,806   | 4,669   |
|                          | 国債  | 140,115           | 138,272   | 1,843   |
|                          | 地方債 | 85,027            | 83,538    | 1,488   |
|                          | 社債  | 119,333           | 117,996   | 1,337   |
|                          | その他 | 17,042            | 16,028    | 1,013   |
|                          | 小計  | 362,544           | 356,684   | 5,860   |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 4,672             | 5,883     | 1,211   |
|                          | 債券  | 63,359            | 63,487    | 128     |
|                          | 国債  | 55,137            | 55,260    | 123     |
|                          | 地方債 | 4,438             | 4,439     | 0       |
|                          | 社債  | 3,783             | 3,787     | 4       |
|                          | その他 | 22,647            | 25,140    | 2,492   |
|                          | 小計  | 90,679            | 94,511    | 3,832   |
| 合計                       |     | 453,223           | 451,195   | 2,027   |

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、44百万円（うち、株式44百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当中間連結会計期間（連結会計年度）末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

( 金銭の信託関係 )

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

該当ありません。

( その他有価証券評価差額金 )

中間連結貸借対照表 ( 連結貸借対照表 ) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 平成24年 3 月31日現在 )

|                                              | 金額 ( 百万円 ) |
|----------------------------------------------|------------|
| 評価差額                                         | 3,092      |
| その他有価証券                                      | 3,092      |
| その他の金銭の信託                                    | -          |
| ( + ) 繰延税金資産 ( 又は ( ) 繰延税金負債 )               | 960        |
| その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )                    | 2,131      |
| ( ) 少数株主持分相当額                                | -          |
| ( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | -          |
| その他有価証券評価差額金                                 | 2,131      |

当中間連結会計期間 ( 平成24年 9 月30日現在 )

|                                              | 金額 ( 百万円 ) |
|----------------------------------------------|------------|
| 評価差額                                         | 2,027      |
| その他有価証券                                      | 2,027      |
| その他の金銭の信託                                    | -          |
| ( + ) 繰延税金資産 ( 又は ( ) 繰延税金負債 )               | 603        |
| その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )                    | 1,423      |
| ( ) 少数株主持分相当額                                | -          |
| ( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | -          |
| その他有価証券評価差額金                                 | 1,423      |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

|           | 種類          | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----------|-------------|-----------|---------|-----------|
| 市場取引以外の取引 | 複合金融商品（貸出金） | 13,000    | 98      | 98        |

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

|           | 種類          | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----------|-------------|-----------|---------|-----------|
| 市場取引以外の取引 | 複合金融商品（貸出金） | 9,000     | 45      | 45        |

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、評価損益を中間連結損益計算書（連結損益計算書）に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略致します。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

|              | 貸出業務  | 有価証券投資業務 | その他   | 合計     |
|--------------|-------|----------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 6,934 | 2,890    | 3,219 | 13,044 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

|              | 貸出業務  | 有価証券投資業務 | その他   | 合計     |
|--------------|-------|----------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 6,497 | 2,210    | 2,073 | 10,782 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

|            |   | 前連結会計年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当中間連結会計期間<br>( 平成24年 9 月30日 ) |
|------------|---|-----------------------------|-------------------------------|
| 1 株当たり純資産額 | 円 | 114.19                      | 114.46                        |

( 注 ) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                                           |     | 前連結会計年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当中間連結会計期間<br>( 平成24年 9 月30日 ) |
|-------------------------------------------|-----|-----------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部の合計額                                 | 百万円 | 36,982                      | 36,874                        |
| 純資産の部の合計額から控除する金額                         | 百万円 | 20,123                      | 19,976                        |
| ( うち優先株式払込金額 )                            | 百万円 | 19,968                      | 19,968                        |
| ( うち優先配当額 )                               | 百万円 | 147                         | -                             |
| ( うち少数株主持分 )                              | 百万円 | 7                           | 7                             |
| 普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額                  | 百万円 | 16,858                      | 16,897                        |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末<br>( 期末 ) の普通株式の数 | 千株  | 147,628                     | 147,628                       |

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

|                             |     | 前中間連結会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|-----------------------------|-----|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ( 1 ) 1 株当たり中間純利益金額         | 円   | 8.03                                               | 5.81                                               |
| ( 算定上の基礎 )                  |     |                                                    |                                                    |
| 中間純利益                       | 百万円 | 1,185                                              | 857                                                |
| 普通株主に帰属しない金額                | 百万円 | -                                                  | -                                                  |
| 普通株式に係る中間純利益                | 百万円 | 1,185                                              | 857                                                |
| 普通株式の期中平均株式数                | 千株  | 147,628                                            | 147,628                                            |
| ( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 | 円   | 4.87                                               | 3.65                                               |
| ( 算定上の基礎 )                  |     |                                                    |                                                    |
| 中間純利益調整額                    | 百万円 | -                                                  | -                                                  |
| 普通株式増加数                     | 千株  | 95,730                                             | 87,366                                             |
| うち C 種優先株式                  | 千株  | 95,730                                             | 87,366                                             |

( 重要な後発事象 )

該当ありません。

( 2 ) 【その他】  
該当事項なし。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日)         | 当中間会計期間<br>(平成24年 9 月30日)       |
|--------------|---------------------------------|---------------------------------|
| <b>資産の部</b>  |                                 |                                 |
| 現金預け金        | 7, 9 29,566                     | 7, 9 21,665                     |
| 買入金銭債権       | 2,270                           | 1,770                           |
| 商品有価証券       | 149                             | 30                              |
| 金銭の信託        | 999                             | 989                             |
| 有価証券         | 1, 9, 14 437,601                | 1, 9, 14 462,525                |
| 貸出金          | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 720,210 | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 753,754 |
| 外国為替         | 6 1,104                         | 6 996                           |
| その他資産        | 5,419                           | 4,612                           |
| その他の資産       | 9 5,419                         | 9 4,612                         |
| 有形固定資産       | 11, 12 13,227                   | 11, 12 13,029                   |
| 無形固定資産       | 361                             | 550                             |
| 繰延税金資産       | 6,524                           | 6,267                           |
| 支払承諾見返       | 8,791                           | 8,854                           |
| 貸倒引当金        | 8,112                           | 8,028                           |
| 投資損失引当金      | 2,101                           | 1,879                           |
| 資産の部合計       | 1,216,012                       | 1,265,141                       |
| <b>負債の部</b>  |                                 |                                 |
| 預金           | 1,081,499                       | 1,100,622                       |
| 譲渡性預金        | 37,850                          | 73,415                          |
| コールマネー       | 9 30,000                        | 9 20,000                        |
| 借入金          | 9, 13 14,430                    | 9, 13 18,040                    |
| 外国為替         | 0                               | -                               |
| その他負債        | 4,329                           | 5,335                           |
| 未払法人税等       | 48                              | 107                             |
| リース債務        | 16                              | 13                              |
| その他の負債       | 4,264                           | 5,214                           |
| 賞与引当金        | 283                             | 217                             |
| 睡眠預金払戻損失引当金  | 233                             | 106                             |
| 偶発損失引当金      | 249                             | 275                             |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 11 1,487                        | 11 1,478                        |
| 支払承諾         | 8,791                           | 8,854                           |
| 負債の部合計       | 1,179,154                       | 1,228,345                       |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年 9 月30日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 純資産の部        |                         |                           |
| 資本金          | 11,000                  | 11,000                    |
| 資本剰余金        | 18,499                  | 18,499                    |
| 資本準備金        | 11,000                  | 11,000                    |
| その他資本剰余金     | 7,499                   | 7,499                     |
| 利益剰余金        | 2,774                   | 3,427                     |
| その他利益剰余金     | 2,774                   | 3,427                     |
| 繰越利益剰余金      | 2,774                   | 3,427                     |
| 株主資本合計       | 32,273                  | 32,927                    |
| その他有価証券評価差額金 | 2,131                   | 1,423                     |
| 土地再評価差額金     | <sub>11</sub> 2,452     | <sub>11</sub> 2,444       |
| 評価・換算差額等合計   | 4,583                   | 3,868                     |
| 純資産の部合計      | 36,857                  | 36,795                    |
| 負債及び純資産の部合計  | 1,216,012               | 1,265,141                 |

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

|               | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 経常収益          | 11,769                                         | 10,973                                         |
| 資金運用収益        | 8,356                                          | 8,025                                          |
| (うち貸出金利息)     | 6,697                                          | 6,404                                          |
| (うち有価証券利息配当金) | 1,602                                          | 1,608                                          |
| 役務取引等収益       | 1,936                                          | 1,953                                          |
| その他業務収益       | 1,036                                          | 454                                            |
| その他経常収益       | <sup>1</sup> 440                               | <sup>1</sup> 540                               |
| 経常費用          | 9,844                                          | 9,327                                          |
| 資金調達費用        | 651                                            | 493                                            |
| (うち預金利息)      | 622                                            | 451                                            |
| 役務取引等費用       | 547                                            | 608                                            |
| その他業務費用       | 439                                            | 254                                            |
| 営業経費          | <sup>2</sup> 7,457                             | <sup>2</sup> 7,243                             |
| その他経常費用       | <sup>3</sup> 747                               | <sup>3</sup> 726                               |
| 経常利益          | 1,924                                          | 1,646                                          |
| 特別利益          | 5                                              | 5                                              |
| 特別損失          | 83                                             | 32                                             |
| 税引前中間純利益      | 1,846                                          | 1,618                                          |
| 法人税、住民税及び事業税  | 14                                             | 110                                            |
| 法人税等調整額       | 799                                            | 604                                            |
| 法人税等合計        | 813                                            | 714                                            |
| 中間純利益         | 1,033                                          | 903                                            |

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|             | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|-------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 株主資本        |                                                |                                                |
| 資本金         |                                                |                                                |
| 当期首残高       | 11,000                                         | 11,000                                         |
| 当中間期変動額     |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計   | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高     | 11,000                                         | 11,000                                         |
| 資本剰余金       |                                                |                                                |
| 資本準備金       |                                                |                                                |
| 当期首残高       | 11,000                                         | 11,000                                         |
| 当中間期変動額     |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計   | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高     | 11,000                                         | 11,000                                         |
| その他資本剰余金    |                                                |                                                |
| 当期首残高       | 7,499                                          | 7,499                                          |
| 当中間期変動額     |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計   | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高     | 7,499                                          | 7,499                                          |
| 資本剰余金合計     |                                                |                                                |
| 当期首残高       | 18,499                                         | 18,499                                         |
| 当中間期変動額     |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計   | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高     | 18,499                                         | 18,499                                         |
| 利益剰余金       |                                                |                                                |
| その他利益剰余金    |                                                |                                                |
| 繰越利益剰余金     |                                                |                                                |
| 当期首残高       | 1,660                                          | 2,774                                          |
| 当中間期変動額     |                                                |                                                |
| 剰余金の配当      | 257                                            | 257                                            |
| 中間純利益       | 1,033                                          | 903                                            |
| 土地再評価差額金の取崩 | 14                                             | 7                                              |
| 当中間期変動額合計   | 789                                            | 653                                            |
| 当中間期末残高     | 2,449                                          | 3,427                                          |
| 利益剰余金合計     |                                                |                                                |
| 当期首残高       | 1,660                                          | 2,774                                          |
| 当中間期変動額     |                                                |                                                |
| 剰余金の配当      | 257                                            | 257                                            |
| 中間純利益       | 1,033                                          | 903                                            |
| 土地再評価差額金の取崩 | 14                                             | 7                                              |
| 当中間期変動額合計   | 789                                            | 653                                            |
| 当中間期末残高     | 2,449                                          | 3,427                                          |

(単位：百万円)

|                           | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 株主資本合計                    |                                                |                                                |
| 当期首残高                     | 31,160                                         | 32,273                                         |
| 当中間期変動額                   |                                                |                                                |
| 剰余金の配当                    | 257                                            | 257                                            |
| 中間純利益                     | 1,033                                          | 903                                            |
| 土地再評価差額金の取崩               | 14                                             | 7                                              |
| 当中間期変動額合計                 | 789                                            | 653                                            |
| 当中間期末残高                   | 31,949                                         | 32,927                                         |
| 評価・換算差額等                  |                                                |                                                |
| その他有価証券評価差額金              |                                                |                                                |
| 当期首残高                     | 2,644                                          | 2,131                                          |
| 当中間期変動額                   |                                                |                                                |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 2,268                                          | 707                                            |
| 当中間期変動額合計                 | 2,268                                          | 707                                            |
| 当中間期末残高                   | 376                                            | 1,423                                          |
| 土地再評価差額金                  |                                                |                                                |
| 当期首残高                     | 2,089                                          | 2,452                                          |
| 当中間期変動額                   |                                                |                                                |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 14                                             | 7                                              |
| 当中間期変動額合計                 | 14                                             | 7                                              |
| 当中間期末残高                   | 2,075                                          | 2,444                                          |
| 評価・換算差額等合計                |                                                |                                                |
| 当期首残高                     | 4,734                                          | 4,583                                          |
| 当中間期変動額                   |                                                |                                                |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 2,282                                          | 715                                            |
| 当中間期変動額合計                 | 2,282                                          | 715                                            |
| 当中間期末残高                   | 2,452                                          | 3,868                                          |
| 純資産合計                     |                                                |                                                |
| 当期首残高                     | 35,894                                         | 36,857                                         |
| 当中間期変動額                   |                                                |                                                |
| 剰余金の配当                    | 257                                            | 257                                            |
| 中間純利益                     | 1,033                                          | 903                                            |
| 土地再評価差額金の取崩               | 14                                             | 7                                              |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     | 2,282                                          | 715                                            |
| 当中間期変動額合計                 | 1,492                                          | 62                                             |
| 当中間期末残高                   | 34,401                                         | 36,795                                         |

【重要な会計方針】

|                        | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法   | 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2. 有価証券の評価基準及び評価方法     | <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 4. 固定資産の減価償却の方法        | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：10年～50年</p> <p>その他：4年～20年</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>                                                                             |
| 5. 引当金の計上基準            | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,465百万円（前事業年度末は11,727百万円）であります。</p> |

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                         | <p>当中間会計期間<br/>(自 平成24年 4 月 1 日<br/>至 平成24年 9 月30日 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                         | <p>(2) 投資損失引当金<br/>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金<br/>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金<br/>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。<br/>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金<br/>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金<br/>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>                                        |
| 6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 7．ヘッジ会計の方法              | <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ<br/>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ<br/>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。「以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。<br/>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> |
| 8．消費税等の会計処理             | <p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 株式  | 8,452百万円              | 8,452百万円                |
| 出資金 | 246百万円                | 242百万円                  |

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,042百万円              | 775百万円                  |
| 延滞債権額  | 14,505百万円             | 16,350百万円               |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | - 百万円                 | - 百万円                   |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,080百万円              | 4,896百万円                |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 合計額 | 20,628百万円             | 22,022百万円               |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 5,044百万円              | 4,975百万円                |

7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の残高は次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 8,913百万円              | 7,811百万円                |

なお、当行は劣後受益権を継続保有し、「証書貸付」、現金準備金として「預け金」に計上している残高は次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------|-----------------------|-------------------------|
| 劣後受益権 | 7,092百万円              | 7,004百万円                |
| 証書貸付  | 5,992百万円              | 5,904百万円                |
| 預け金   | 1,100百万円              | 1,100百万円                |

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 500百万円                | 500百万円                  |

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産  |                       |                         |
| 有価証券        | 74,332百万円             | 39,640百万円               |
| 計           | 74,332 "              | 39,640 "                |
| 担保資産に対応する債務 |                       |                         |
| コールマネー      | 30,000 "              | 20,000 "                |
| 借入金         | 14,430 "              | 15,540 "                |

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

|       | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券  | 72,191百万円             | 70,689百万円               |
| 現金預け金 | 8百万円                  | 8百万円                    |

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 保証金 | 137百万円                | 141百万円                  |

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

|                                          | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高                                  | 264,781百万円            | 262,348百万円              |
| うち原契約期間が1年以内のもの<br>(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 264,781百万円            | 262,348百万円              |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

12. 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 23,414百万円             | 23,461百万円               |

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

|          | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------|-----------------------|-------------------------|
| 劣後特約付借入金 | - 百万円                 | 2,500百万円                |

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

|  | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
|  | 460百万円                | 410百万円                  |

( 中間損益計算書関係 )

1 . その他経常収益には、次のものを含んでおります。

|         | 前中間会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) |         | 当中間会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|---------|--------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------|
| 償却債権取立益 | 96百万円                                            | 償却債権取立益 | 67百万円                                            |

2 . 減価償却実施額は次のとおりであります。

|        | 前中間会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) |  | 当中間会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|--------|--------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 511百万円                                           |  | 322百万円                                           |
| 無形固定資産 | 27百万円                                            |  | 36百万円                                            |

3 . その他経常費用には、次のものを含んでおります。

|          | 前中間会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) |          | 当中間会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|----------|--------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------|
| 貸倒引当金繰入額 | 443百万円                                           | 貸倒引当金繰入額 | 248百万円                                           |
| 株式等売却損   | 19百万円                                            | 株式等売却損   | 378百万円                                           |

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

1 . ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

前事業年度（平成24年 3月31日現在）

|        | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式  | -                 | -       | -       |
| 関連会社株式 | -                 | -       | -       |
| 合計     | -                 | -       | -       |

当中間会計期間（平成24年 9月30日現在）

|        | 中間貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|--------|---------------------|---------|---------|
| 子会社株式  | -                   | -       | -       |
| 関連会社株式 | -                   | -       | -       |
| 合計     | -                   | -       | -       |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

|        | 前事業年度<br>（平成24年 3月31日） | 当中間会計期間<br>（平成24年 9月30日） |
|--------|------------------------|--------------------------|
| 子会社株式  | 8,452                  | 8,452                    |
| 関連会社株式 | -                      | -                        |
| 組合出資金  | 246                    | 242                      |
| 合計     | 8,699                  | 8,695                    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

|                           |     | 前中間会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|---------------------------|-----|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| (1) 1 株当たり中間純利益金額         | 円   | 6.99                                             | 6.11                                             |
| ( 算定上の基礎 )                |     |                                                  |                                                  |
| 中間純利益                     | 百万円 | 1,033                                            | 903                                              |
| 普通株主に帰属しない金額              | 百万円 | -                                                | -                                                |
| 普通株式に係る中間純利益              | 百万円 | 1,033                                            | 903                                              |
| 普通株式の期中平均株式数              | 千株  | 147,628                                          | 147,628                                          |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 | 円   | 4.24                                             | 3.84                                             |
| ( 算定上の基礎 )                |     |                                                  |                                                  |
| 中間純利益調整額                  | 百万円 | -                                                | -                                                |
| 普通株式増加数                   | 千株  | 95,730                                           | 87,366                                           |
| うち C 種優先株式                | 千株  | 95,730                                           | 87,366                                           |

( 重要な後発事象 )

該当ありません。

( 2 ) 【その他】  
該当事項なし。

## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |                   |                                   |                            |
|---------------------------|-------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>( 第204期 ) | 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月22日<br>東北財務局長に提出。 |
|---------------------------|-------------------|-----------------------------------|----------------------------|

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社北都銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 菅 原 和 信 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 内 正 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤 井 義 博 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北都銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社北都銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 菅 原 和 信 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 内 正 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤 井 義 博 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第205期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北都銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。